教育理念

愛　と　誠　実
清 新 な 学 識

教育方針

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

こども学科および児童教育学科は、次の3領域にわたり幼児の教育に関する専門的知識と技能を修め、保育者・教育者としての幅広い知識と豊かな教養を身につけるとともに、キリスト教教育を通して人権を尊重し、社会に貢献することのできる人に対して、短期大学士(こども学)を授与する。

3領域における到達目標は以下のとおりである。

＜情意的領域(関心・意欲・態度)＞

1. 愛と誠実さをもって、人間を尊重し、行動することができる。
2. 保育者・教育者として、自分の役割を自覚し、子どもの最善の利益を追求することができる。

＜認知的領域(知識・理解・思考・判断)＞

3. 保育者・教育者として、幅広い教養を身につけている。
4. 自ら設定した課題について、保育学・教育学・心理学・社会学などの研究方法を用いて考察することができる。

＜技能・活動的領域(技能・表現)＞

5. 子どもの感性や個性を大切に育てるための保育に関する(音楽・造形・体育など)の実践力を身につけている。
6. 子ども学ゼミや実習指導によって習得した技能を保育・教育の現場に用いることができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

こども学科および児童教育学科は、ディプロマ・ポリシーを実現するため、カリキュラムでは「情意」、「認知」、「技能・活動」の3領域を設け、教養教育科目と専門教育科目を系統的、段階的に配置している。

なお、子ども学ゼミは「音楽・造形・体育」の基本3技能に関する科目とともに、在学期間を通じて恒常的に実践力を習得できるようになっている。

科目配置表には、専門教育科目、教養教育科目が記載されている。受講者は、資格および免許に関する必修・選択科目を修めることにより、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状を取得することができる。

キリスト教教育

子どもを育む者にとって、単に知識を身につけるだけでなく、心豊かな思いやりのある人間となることが大切です。本学においては、キリスト教の精神に基づいて、真の人間教育を目指します。本学の教育目標は、「イエス・キリストの教えを教育の根本とし、正義と平和を愛する徳の高い人を育てることを目的とする」と、また短大の教育理念は「愛と誠実」と定められています。これに基づいて、短大では「キリスト教学」の科目を必修とし、礼拝の時間（チャペルアワー）を実施しています。キリスト教の聖典である「聖書」には、人間の生において最も大切なことは何かについて教える珠玉の言葉がたくさんあります。

「キリスト教学」の授業では、世界のベストセラーである「聖書」から、世界的な広い視野と価値観を学びます。旧約聖書においては、神が大いなる愛をもって人間を創造し、導き、苦しみの中にある者を救おうとしたことが記されています。また、人間が正義や平和を、また愛と誠実を求めることの大切さも述べられています。新約聖書においては、イエス・キリストが特に子どものような小さい者、弱い立場の者を愛されたことが記されており、「隣人を自分のように愛しなさい」と教えています。

また、礼拝の時間（チャペルアワー）は、讃美歌を歌い、聖書を読み、祈りを捧げることによって、自分自身を振り返り、自分にとって大切なものについて静かに黙想し、謙遜を身につける機会となります。

このように、本学のキリスト教教育によって、学生が、人間としての全人格を涵養され、トータルな面で教育者としてふさわしい徳を身につけ、社会に貢献できることを願っています。

宗教主事　樋口　進

礼拝を授業期間中の毎週月曜日と金曜日のチャペルアワー(10：55～11：15)に、207教室(チャペル兼用教室)において行います。本学のキリスト教教育にふれるため、これに極力出席するようにしてください。

目　次

教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー……1
キリスト教教育……2
沿革の概要……5
学歌……7
学生証・学生番号……8
2021年度(令和3年度)学年暦……10

【履修ガイド】
学年暦……17
履修の基本事項……19
受講登録の方法と受講科目の決定……21
授業時間と授業……23
成績評価……24
GPA制度……25
評価の方法……26
一斉試験……27
成績発表……28
卒業……28
学籍の異動……29
科目等履修生・聴講生の制度……30
ファカルティ・ディベロップメント……31

【カリキュラム(開講科目・免許・資格)】
教養教育科目の概要とカリキュラム……33
放送大学科目の受講……34
キャリア教育科目の概要とカリキュラム……40
こども学科・児童教育学科の概要とカリキュラム……41
保育士資格・幼稚園教諭二種免許状……42
保育士登録、教育職員免許状申請……45
保育士資格・教育職員免許状取得にかかわる費用……46
こども音楽療育士……60
ピアヘルパー……61
社会福祉主事任用資格……62

【学生生活ガイド】

学費等……66
証明書の発行と諸手続……66
掲示・呼出し……67
警報・交通機関運休の場合の授業および試験……67
通学手段……68
学生生活のマナー……68
拾得物・紛失物・盗難……69
ロッカー……69
医務室……70
学生相談室……70
ハラスメント……70
アルバイト……72
悪徳商法やトラブル……73
学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険……75
奨学金……75

【学内施設の利用】

学内コンピュータ……80
インターネットの利用……80
図書館の利用……81
就職・進路支援……84
ピアノ練習室……85
学内配置図……86
学友会……90
課外・自主活動団体……90
重点支援団体……90
同窓会―こしき岩会― ……91
休日・夜間の救急医療機関（神戸市）の案内……92

【神戸教育短期大学　学則】……95

アドバイザー一覧表 ……106
学校感染症の証明……107
個人情報保護方針……109

沿革の概要

1880年(明治13年) 4 月13日	増谷かめ、兵庫県武庫郡御影町(現、神戸市東灘区御影本町)弓場に裁縫塾を開設
1901年(明治34年)11月 6 日	御影町浜西に増谷裁縫女学校設立認可
1915年(大正 4 年) 7 月23日	校名を増谷女学校と改称
1927年(昭和 2 年) 5 月12日	校名を増谷高等家政女学校と改称
1936年(昭和11年)10月26日	増谷高等女学校(五年制)の設立認可を受け改称
1945年(昭和20年) 6 月 5 日	戦災により校舎全焼
1948年(昭和23年) 2 月28日	西宮市獅子ヶ口に移転し校名を夙川学院高等学校・夙川学院中学校と改称
1949年(昭和24年) 4 月 1 日	夙川学院の教育の基本理念にキリスト教精神を導入
1951年(昭和26年) 3 月 5 日	学校法人認可
1965年(昭和40年) 1 月25日	夙川学院短期大学(家政科)設置の認可
4 月 1 日	西宮市甑岩町に夙川学院短期大学家政科開学
4 月20日	夙川学院短期大学開学式並びに家政科 1 期生(102名)の入学式挙行
1966年(昭和41年) 4 月 1 日	保育科を増設
1967年(昭和42年) 4 月 1 日	美術科を増設
	西宮市神園町に夙川学院短期大学付属幼稚園を設置
1968年(昭和43年) 4 月 1 日	家政科80名を家政専攻80名、被服専攻80名、食物栄養専攻40名に分離し、入学定員変更
	保育科入学定員変更(40名→80名)、 保母資格養成課程の併設認可、栄養士養成施設の認可
1969年(昭和44年) 4 月 1 日	英文学科を増設
	家政科を家政学科に、保育科を幼児教育学科に改称
	司書課程の併設認可
	家政学科食物栄養専攻入学定員変更(40名→80名)
1970年(昭和45年) 4 月 1 日	家政学科被服専攻を服飾デザイン専攻に改称
	専攻科(美術専攻一年制)を設置
1971年(昭和46年) 4 月 1 日	美術科を造形美術科に改称
1972年(昭和47年) 4 月 1 日	児童教育学科を増設
	家政学科家政専攻入学定員変更(80名→40名)
	服飾デザイン専攻入学定員変更(80名→40名)
1973年(昭和48年) 3 月31日	幼児教育学科と保母資格養成課程の併設廃止
1974年(昭和49年) 4 月 1 日	造形美術科を美術科に改称
1975年(昭和50年) 4 月 1 日	児童教育学科入学定員変更(80名→150名)
1976年(昭和51年) 4 月 1 日	児童教育学科入学定員変更(150名→240名)
	美術科入学定員変更(40名→80名)
	英文学科入学定員変更(40名→100名)
1980年(昭和55年)11月21日	夙川学院創立100周年記念式典挙行
1986年(昭和61年) 4 月 1 日	期間を付した入学定員の変更(臨時的定員増)
	家政専攻(40名→80名)、食物栄養専攻(80名→120名)
	英文学科(100名→200名)
1987年(昭和62年) 4 月 1 日	美術科入学定員変更(80名→120名)
	英文学科を英語英文学科に改称

1989年（平成元年）4月1日	家政学科服飾デザイン専攻入学定員変更（40名→80名）
1990年（平成2年）10月16日	夙川学院創立110周年、夙川学院短期大学開学25周年記念式典挙行
1993年（平成5年）4月1日	家政学科家政専攻を生活科学専攻に改称
1999年（平成11年）3月31日	専攻科（美術専攻）一年制を廃止
4月1日	学位授与機構認定の専攻科（美術専攻）二年制を設置
2000年（平成12年）4月1日	期間を付した入学定員の延長および変更。生活科学専攻、食物栄養専攻とも各40名の臨時的定員を平成17年3月まで延長。英語英文学科の臨時的定員を10名に変更し平成17年3月まで延長（入学定員110名）。全学科の入学定員840名を750名に変更
	教職課程の再課程認可（幼稚園・小学校・中学校の各教職課程）
2001年（平成13年）4月1日	家政学科生活科学専攻の期間を付した入学定員（臨時的定員増40名）を廃止し、恒常的入学定員に振り替えて入学定員を80名にする
	美術科を美術・デザイン学科に改称
	専攻科（美術専攻）を専攻科（美術・デザイン専攻）に改称
2002年（平成14年）4月1日	人間コミュニケーション学科を設置
	家政学科ウエルネス専攻、家政学科ファッション専攻を設置
	専攻科（保育専攻）を設置
	保育士養成課程（三年制）の認可
2003年（平成15年）9月30日	英語英文学科、家政学科服飾デザイン専攻を廃止
2004年（平成16年）3月31日	家政学科生活科学専攻を廃止
4月1日	家政学科食物栄養専攻の期間を付した入学定員（臨時的定員40名）を廃止し、恒常的入学定員に振り替えて入学定員を120名にする
2005年（平成17年）4月1日	家政学科ウエルネス専攻を健康科学専攻に改称
2006年（平成18年）4月1日	専攻科（保育専攻）入学定員変更（40名→100名）
	栄養教諭課程の認可
2007年（平成19年）4月1日	家政学科ファッション専攻入学定員変更（80名→60名）
	美術・デザイン学科入学定員変更（120名→80名）
2008年（平成20年）3月31日	家政学科健康科学専攻を廃止
9月30日	人間コミュニケーション学科を廃止
2009年（平成21年）4月1日	家政学科ファッション専攻入学定員変更（60名→40名）
	家政学科食物栄養専攻入学定員変更（120名→100名）
	児童教育学科入学定員変更（240名→130名）
	美術・デザイン学科入学定員変更（80名→50名）
	全学科の入学定員500名を320名に変更
2010年（平成22年）4月13日	夙川学院創立130周年記念式典挙行
2011年（平成23年）4月1日	児童教育学科入学定員変更（130名→100名）
2012年（平成24年）3月31日	家政学科ファッション専攻、家政学科食物栄養専攻を廃止
	専攻科（美術・デザイン専攻）を廃止
9月30日	美術・デザイン学科を廃止
2013年（平成25年）3月31日	専攻科（保育専攻）を廃止
4月1日	神戸ポートアイランドキャンパスに移転、男女共学化
2015年（平成27年）4月1日	児童教育学科入学定員変更（100名→170名）
2019年（平成31年）4月1日	児童教育学科入学定員変更（170名→130名）
	神戸教育短期大学へ名称変更、長田キャンパスに移転
2020年（令和2年）4月1日	児童教育学科をこども学科に改称

神戸教育短期大学学歌

作詞　三木　麻子
作曲　井本　英子

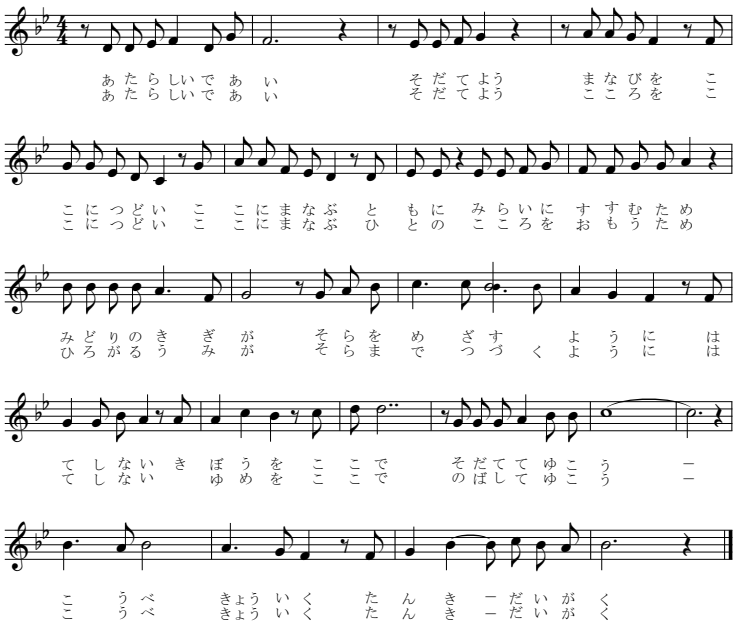

新しい出会い
育てよう　学びを
ここに集い　ここに学ぶ
ともに未来に進むため
緑の木々が空をめざすように
果てしない希望をここで育ててゆこう
神戸教育短期大学

新しい出会い
育てよう　心を
ここに集い　ここに学ぶ
人の心を思うため
広がる海が空まで続くように
果てしない夢をここで伸ばしてゆこう
神戸教育短期大学

学生証

1．学生証は、本学の学生であることを示す大切な証明書です。
常に携帯し、以下のような場合には提示しなければなりません。

学内において
- 試験を受ける
- 図書館を利用する
- 証明書を受け取る
- 教職員から提示を求められる
- ピアノ練習室を使用する

学外において
- 定期券を購入する
- 学生割引を利用する
- アルバイト登録をする

2．学生証の有効期間は在学中の2年間です（長期履修生は3年間）。中途退学などの場合は、速やかに学務部に返却してください。

3．学生証を紛失した場合は学務部に届けると同時に、最寄の警察に届けてください。なお、再発行は学務部で手続きをしてください。

学生番号

学生番号は9桁からなるあなたの個人番号です。学内における諸手続き等に必要ですので、早く自分の学生番号を覚えてください。

２２１５Ｂ１００１

- ２２１ → 入学の西暦年※
- ５Ｂ１ → 学科
- １００１ → 個人番号

入学の西暦年※
- ２２１…2021年度（令和３年度）入学生
- ２２０…2020年度（令和２年度）入学生
- ２１９…2019年度（平成31年度）入学生
- ２１８…2018年度（平成30年度）入学生

学科
- ５Ｂ１　こども学科／児童教育学科
- ９Ａ１　科目等履修生
- ９Ｂ１　聴講生

DIARY

（学年暦）

2021

○内の数字は授業回数

2021 4

sun	mon	tue	wed	thu	fri	sat
*	*	*	*	1	2 第57回入学式	3
4	5 オリエンテーション	6 オリエンテーション	7 ①	8 ①	9 ①	10
11	12 ①	13 ①学院創立記念日 （平常授業）	14 ②	15 ②	16 ②	17
18	19 ②	20 ②	21 ③	22 ③	23 ③	24 補講
25	26 ③	27 ③	28 ④	29 昭和の日	30 ④	*
*	*	*	*	*	*	*

3 March

S	M	T	W	T	F	S
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

5 May

S	M	T	W	T	F	S
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

○内の数字は授業回数

2021 5

sun	mon	tue	wed	thu	fri	sat
*	*	*	*	*	*	1
2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 ④	7 ⑤	8
9	10 ④	11 ④	12 ⑤	13 ⑤	14 ⑥	15
16	17 ⑤	18 ⑤	19 ⑥	20 ⑥	21 ⑦	22 補講
23	24 ⑥	25 ⑥	26 ⑦	27 ⑦	28 ⑧	29
30	31 ⑦	*	*	*	*	*

4 April

S	M	T	W	T	F	S
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

6 June

S	M	T	W	T	F	S
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

○内の数字は授業回数

2021 6

sun	mon	tue	wed	thu	fri	sat
*	*	1 ⑦	2 ⑧	3 ⑧	4 ⑨	5
6	7 ⑧	8 ⑧	9 ⑨	10 ⑨	11 ⑩	12 補講
13	14 ⑨	15 ⑨	16 ⑩	17 ⑩	18 ⑪	19
20	21 ⑩	22 ⑩	23 ⑪	24 ⑪	25 ⑫	26 補講
27	28 ⑪	29 ⑪	30 ⑫	*	*	*
*	*	*	*	*	*	*

5 May

S	M	T	W	T	F	S
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

7 July

S	M	T	W	T	F	S
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

○内の数字は授業回数

2021 7

sun	mon	tue	wed	thu	fri	sat
*	*	*	*	1 ⑫	2 ⑬	3
4	5 ⑫	6 ⑫	7 ⑬	8 ⑬	9 ⑭	10 補講
11	12 ⑬	13 ⑬	14 ⑭	15 ⑭	16 ⑮	17
18	19 ⑭	20 ⑭	21 ⑮	22 ⑮海の日（平常授業）	23 スポーツの日	24
25	26 ⑮	27 ⑮	28 一斉試験	29 一斉試験	30 一斉試験	31
*	*	*	*	*	*	*

6 June

S	M	T	W	T	F	S
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

8 August

S	M	T	W	T	F	S
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

○内の数字は授業回数

2021 8

sun	mon	tue	wed	thu	fri	sat
1	2 一斉試験	3	4 集中講義（予定）	5	6	7
8 山の日	9 山の日振替休日	10	11	12	13 7/22海の日振替休日	14
15	16	17	18 成績発表・追再試験時間割等発表	19	20	21
22	23 追再試験	24 追再試験	25	26	27	28
29	30 集中講義（予定）	31	*	*	*	*
*	*	*	*	*	*	*

7 July

S	M	T	W	T	F	S
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9 September

S	M	T	W	T	F	S
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

○内の数字は授業回数

2021 9

sun	mon	tue	wed	thu	fri	sat
*	*	*	1 実習	2 実習	3 実習	4 実習
5 実習	6 実習	7 実習	8 実習	9 実習	10 実習	11 実習
12 実習	13 実習	14 実習	15 実習	16 実習	17 実習	18 実習
19 実習	20 敬老の日 実習	21 実習	22 実習	23 秋分の日 実習	24 実習	25 実習
26 実習	27 実習	28 実習	29 実習	30 実習	*	*
*	*	*	*	*	*	*

8 August

S	M	T	W	T	F	S
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

10 October

S	M	T	W	T	F	S
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

○内の数字は授業回数

2021 10

sun	mon	tue	wed	thu	fri	sat
*	*	*	*	*	1 ①	2
3	4 ①	5 ①	6 ①	7 ①	8 ②	9 補講
10	11 ②	12 ②	13 ②	14 ②	15 ③	16
17	18 ③	19 ③	20 ③	21 ③	22 ④	23 補講
24 実習(2回生)	25 実習(2回生)	26 実習(2回生)	27 実習(2回生)	28 実習(2回生)	29 実習(2回生)	30 実習(2回生)
31 実習(2回生)	*	*	*	*	*	*

9 September

S	M	T	W	T	F	S
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

11 November

S	M	T	W	T	F	S
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

○内の数字は授業回数

2021 11

sun	mon	tue	wed	thu	fri	sat
*	1 実習(2回生)	2 実習(2回生)	3 文化の日	4 実習(2回生)	5 実習(2回生)	6 実習(2回生)
7	8 ④	9 ④	10 ④	11 ④	12 ⑤	13
14	15 ⑤	16 ⑤	17 ⑤	18 ⑤	19 ⑥	20
21	22 ⑥	23 ⑥勤労感謝の日 (通常授業)	24 ⑥	25 ⑥	26 ⑦	27 補講
28	29 ⑦	30 ⑦	*	*	*	*
*	*	*	*	*	*	*

10 October

S	M	T	W	T	F	S
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

12 December

S	M	T	W	T	F	S
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

○内の数字は授業回数

2021 12

sun	mon	tue	wed	thu	fri	sat
*	*	*	1 ⑦	2 ⑦	3 ⑧	4
5	6 ⑧	7 ⑧	8 ⑧	9 ⑧	10 ⑨	11 補講
12	13 ⑨	14 ⑨	15 ⑨	16 ⑨	17 ⑩	18
19	20 ⑩	21 ⑩	22 ⑩	23 ⑩	24 ⑪	25
26	27	28	29	30	31	*
*	*	*	*	*	*	*

11 November

S	M	T	W	T	F	S
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

1 January

S	M	T	W	T	F	S
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

○内の数字は授業回数

2022 1

sun	mon	tue	wed	thu	fri	sat
*	*	*	*	*	*	1 元日
2	3	4 勤労感謝の日振替休日	5 学務部開室	6 集中講義(予定)	7	8
9	10 成人式	11 ⑪	12 ⑪	13 ⑪	14 ⑫	15 補講
16	17 ⑪	18 ⑫	19 ⑫	20 ⑫	21 ⑬	22
23	24 ⑫	25 ⑬	26 ⑬	27 ⑬	28 ⑭	29
30	31 ⑬	*	*	*	*	*

12 December

S	M	T	W	T	F	S
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2 February

S	M	T	W	T	F	S
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

○内の数字は授業回数

2 2022

sun	mon	tue	wed	thu	fri	sat
*	*	1 ⑭	2 ⑭	3 ⑭	4 ⑮	5
6	7 ⑭	8 ⑮	9 ⑮	10 ⑮	11 建国記念日	12
13	14 ⑮	15 一斉試験	16 一斉試験	17 一斉試験	18 一斉試験	19
20	21 実習（1回生）	22 実習（1回生）	23 天皇誕生日	24 実習（1回生）	25 実習（1回生） 成績発表・追再試験時間割等発表	26 実習（1回生）
27	28 実習（1回生）	*	*	*	*	*
*	*	*	*	*	*	*

1 January

S	M	T	W	T	F	S
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

3 March

S	M	T	W	T	F	S
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

○内の数字は授業回数

3 2022

sun	mon	tue	wed	thu	fri	sat
*	*	1 実習（1回生）	2 追再試験（2･3回生） 実習（1回生）	3 追再試験（2･3回生） 実習（1回生）	4 実習（1回生）	5 実習（1回生）
6	7	8 追再試験（1回生）	9 追再試験（1回生）	10	11	12
13	14	15	16	17	18 第56回卒業式	19
20	21 春分の日	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*
*	*	*	*	*	*	*

2 February

S	M	T	W	T	F	S
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

4 April

S	M	T	W	T	F	S
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

履 修 ガ イ ド

2021年度（令和3年度）　学年暦（前期）

	日		月		火		水		木		金		土	
4月		＊		＊		＊		＊	1		2	第57回入学式	3	
	4		5	オリエンテーション	6	オリエンテーション	7	①	8	①	9	①	10	
	11		12	①	13	①学院創立記念日（平常授業）	14	②	15	②	16	②	17	
	18		19	②	20	②	21	③	22	③	23	③	24	補講
	25		26	③	27	③	28	④	29	昭和の日	30	④		＊
5月		＊		＊		＊		＊		＊		＊	1	
	2		3	憲法記念日	4	みどりの日	5	こどもの日	6	④	7	⑤	8	
	9		10	④	11	④	12	⑤	13	⑤	14	⑥	15	
	16		17	⑤	18	⑤	19	⑥	20	⑥	21	⑦	22	補講
	23		24	⑥	25	⑥	26	⑦	27	⑦	28	⑧	29	
	30		31	⑦		＊		＊		＊		＊		＊
6月		＊		＊	1	⑦	2	⑧	3	⑧	4	⑨	5	
	6		7	⑧	8	⑧	9	⑨	10	⑨	11	⑩	12	補講
	13		14	⑨	15	⑨	16	⑩	17	⑩	18	⑪	19	
	20		21	⑩	22	⑩	23	⑪	24	⑪	25	⑫	26	補講
	27		28	⑪	29	⑪	30	⑫		＊		＊		＊
7月		＊		＊		＊		＊	1	⑫	2	⑬	3	
	4		5	⑫	6	⑫	7	⑬	8	⑬	9	⑭	10	補講
	11		12	⑬	13	⑬	14	⑭	15	⑭	16	⑮	17	
	18		19	⑭	20	⑭	21	⑮	22	⑮海の日（平常授業）	23	スポーツの日	24	
	25		26	⑮	27	⑮	28	一斉試験	29	一斉試験	30	一斉試験	31	
8月	1		2	一斉試験	3		4		5		6		7	
	8	山の日	9	山の日振替休日	10		11		12		13	7/22海の日振替休日	14	
	15		16		17		18	成績発表・追再試験時間割等発表	19		20		21	
	22		23	追再試験	24	追再試験	25		26		27		28	
	29		30		31			＊		＊		＊		＊
9月		＊		＊		＊	1	実習	2	実習	3	実習	4	実習
	5	実習	6	実習	7	実習	8	実習	9	実習	10	実習	11	実習
	12	実習	13	実習	14	実習	15	実習	16	実習	17	実習	18	実習
	19	実習	20	敬老の日　実習	21	実習	22	実習	23	秋分の日　実習	24	実習	25	実習
	26	実習	27	実習	28	実習	29	実習	30	実習		＊		＊

8月　3・4・5日、27・30・31日 集中講義（予定）
9月　幼稚園教育実習（2回生Dクラス、3回生A・B・Cクラス）・保育実習ⅠB（1回生）

2021年度（令和3年度）　学年暦（後期）

	日		月		火		水		木		金		土	
10月		＊		＊		＊		＊		＊	1	①	2	
	3		4	①	5	①	6	①	7	①	8	②	9	補講
	10		11	②	12	②	13	②	14	②	15	③	16	
	17		18	③	19	③	20	③	21	③	22	④	23	補講
	24	実習	25	実習	26	実習	27	実習	28	実習	29	実習	30	実習
	31	実習		＊		＊		＊		＊		＊		＊
11月		＊	1	実習	2	実習	3	文化の日	4	実習	5	実習	6	実習
	7		8	④	9	④	10	④	11	④	12	⑤	13	
	14		15	⑤	16	⑤	17	⑤	18	⑤	19	⑥	20	
	21		22	⑥	23	⑥勤労感謝の日（通常授業）	24	⑥	25	⑥	26	⑦	27	補講
	28		29	⑦	30	⑦		＊		＊		＊		＊
12月		＊		＊		＊	1	⑦	2	⑦	3	⑧	4	
	5		6	⑧	7	⑧	8	⑧	9	⑧	10	⑨	11	補講
	12		13	⑨	14	⑨	15	⑨	16	⑨	17	⑩	18	
	19		20	⑩	21	⑩	22	⑩	23	⑩	24	⑪	25	
	26		27		28		29		30		31			＊
1月		＊		＊		＊		＊		＊		＊	1	元旦
	2		3		4	11/23勤労感謝の日振替休日	5		6		7		8	
	9		10	成人式	11	⑪	12	⑪	13	⑪	14	⑫	15	補講
	16		17	⑪	18	⑫	19	⑫	20	⑫	21	⑬	22	
	23		24	⑫	25	⑬	26	⑬	27	⑬	28	⑭	29	
	30		31	⑬		＊		＊		＊		＊		＊
2月		＊		＊	1	⑭	2	⑭	3	⑭	4	⑮	5	
	6		7	⑭	8	⑮	9	⑮	10	⑮	11	建国記念日	12	
	13		14	⑮	15	一斉試験	16	一斉試験	17	一斉試験	18	一斉試験	19	
	20		21	実習（1回生）	22	実習（1回生）	23	天皇誕生日	24	実習（1回生）	25	実習（1回生） 成績発表・追再試験時間割等発表	26	実習（1回生）
	27		28	実習（1回生）		＊		＊		＊		＊		＊
3月		＊		＊	1	実習（1回生）	2	追再試験（2・3回生） 実習（1回生）	3	追再試験（2・3回生） 実習（1回生）	4	実習（1回生）	5	実習（1回生）
	6		7		8	追再試験（1回生）	9	追再試験（1回生）	10		11		12	
	13		14		15		16		17		18	第56回卒業式	19	
	20		21	春分の日	22		23		24		25		26	
	27		28		29		30		31			＊		＊

12月27日、1月5・6・7日　集中講義（予定）　10月　保育実習Ⅱ・Ⅲ（2回生）　2月・3月　保育実習ⅠA（1回生）
民間資格講座　開講予定　日程決まり次第、都度連絡

履修の基本事項

大学は「単位制」を採っていますから、学科の教育課程（カリキュラム）を正しく理解し、**履修**（授業に出席してその科目を学ぶこと）し、所定の期限内に決められた単位を修得することが必要です。卒業までの充実した学生生活を送るためにも、自分のしなければならないことをしっかりと把握しておいてください。

教育課程（カリキュラム）

教育課程には、教養教育科目、キャリア教育科目、専門教育科目があり、必修科目・選択必修科目・選択科目が決まっています。これらは、体系的に学んでいく目的で設定されたものであり、それぞれに修得しなければならない単位数も定められています。

カリキュラムは、「開講科目表」として掲載しています。

必　修　科　目……必ず履修して、単位を修得しなければならない科目
選択必修科目……決められた科目のうち、いずれかを必ず履修し単位を修得しなければならない科目
選　択　科　目……履修したい科目を選んで、単位を修得する科目

必修科目の中には、卒業に必要な科目と免許・資格に必要な科目があります。

免許・資格の取得を目的にした科目については、**卒業要件**（卒業するために必要な単位の条件）には含まれないものもありますので注意してください。

単位制度

大学における学修は、単位制で行われています。授業科目の形態には、講義・演習・実習があり、それぞれ単位数を設定しています。単位とは、科目を修得するために必要な学修量（時間）を数値で表したものです。本学では、45時間の学修時間をもって1単位と定めています（学則第25条）。

本学では1時限90分の授業を半期に15週行います。単位数は、90分（1時限）の授業時間を2時間相当の学修時間とみなし、事前・事後学習等教室外での自主学修も合わせた時間で設定しています。

講義……説明を主体として知識を修得する授業
演習……説明だけでなく教員の指導のもとに研究・討論・練習などを行う授業
実習・実技……教員の指導のもとに実際に作業を行い、技術を磨き知識・技能を修得する授業

考え方（例）

2単位の講義・演習科目			
事前学習 2時間	週1回(90分)授業 2時間	事後学習 2時間	6(時間／週)×15(週間)＝90時間 ↓ 2単位

1単位の講義・演習・実技科目			
事前学習 0.5時間	週1回(90分)授業 2時間	事後学習 0.5時間	3(時間／週)×15(週間)＝45時間 ↓ 1単位

※開講が通年の授業科目については、上記を2倍にして考えてください。
※学外学習については履修規程第8条別表1－2に定める通り、1単位40時間の学修時間とします。

受講登録

受講登録とは、あなたが履修しようと思う科目を自分のクラスの時間割の中から選び、登録することです。登録は、受講を希望する科目の授業コードをユニバーサルパスポートにより入力することから始まります。“自分の学びは自分で決める”これが大学です。登録は、自分の責任です。受講登録が正しくできていないことにより、卒業ができなくなる、免許・資格が取得できなくなる…ということもありますので、注意してください。

受講登録の方法と受講科目の決定

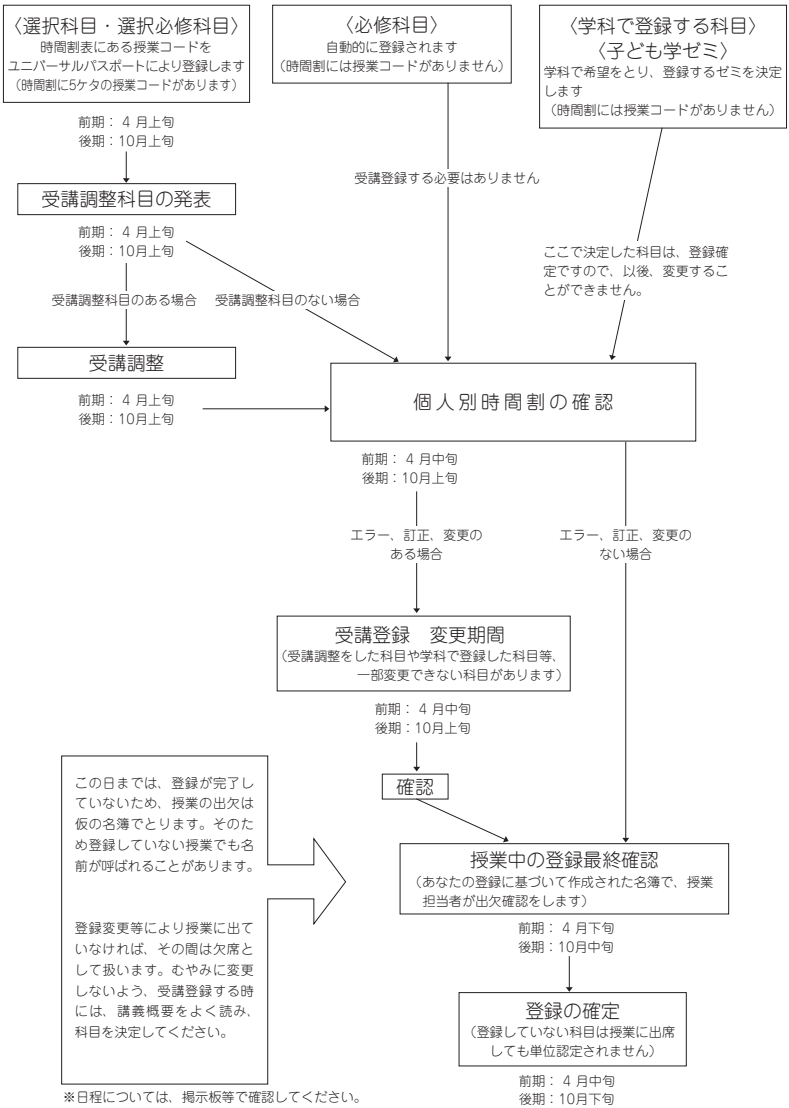

※日程については、掲示板等で確認してください。

＊＊＊受講調整＊＊＊

受講調整科目の発表

受講調整※する科目を掲示します。あなたが登録した科目があれば、掲示にしたがって抽選に参加してください。

※受講調整ってなに？

登録の結果、受講希望者が多かった場合

演習科目では、教室の定員を超えた場合、抽選をして受講者を決めます。この抽選に欠席した場合は、その科目を放棄したものとみなしますので、受講が取り消されます。

登録の結果、登録の人数が少なかった場合

追加募集をしても、受講者が4名以下のときは開講しません。ただし、免許必修科目、資格必修科目は少人数でも開講します。

未開講となった場合は学務部から直接あなたに連絡します。

※同一学年内で同じ科目を受講することは原則できません。

個人別時間割表の確認
受講登録変更期間

登録と受講調整結果をふまえて、あなたの登録状況を個人の時間割表にて確認してください。

登録科目の追加や訂正・変更があれば、この期間に手続きをしてください。登録の取消しはこの期間以外にはできません。

授業中の登録最終確認

みなさんの登録をもとに作成した「履修者名簿」を授業担当者に渡します。この期間の授業中にその名簿に基づいて、出席で登録の確認をします。

登録の確定

授業時間と授業

授業時間帯

授業は、月曜日～金曜日までの1日5時限制で、1時限90分です。

月曜日・金曜日

時　限	時　間　帯
1時限	9：20～10：50
礼　拝	10：55～11：15
2時限	11：20～12：50
昼休み	12：50～13：40
3時限	13：40～15：10
4時限	15：20～16：50
5時限	17：00～18：30

火曜日～木曜日・土曜日（補講日）

時　限	時　間　帯
1時限	9：20～10：50
2時限	11：00～12：30
昼休み	12：30～13：20
3時限	13：20～14：50
4時限	15：00～16：30
5時限	16：40～18：10

授業への出席・欠席

①授業ごとに出欠を確認します。2時限連続の授業の場合も各時限ごとに出欠を確認します。

②授業欠席回数が、授業実施回数の1／3以上の者は、試験（論文・レポート・作品の提出も含みます）を受けても、単位は認定されません。

③入院等で2週間以上続けて休む時には、学務部に連絡をして指示を受けてください。

④以下の欠席は、手続きをとれば公認欠席になります。

公認欠席とは…大学で認められた欠席のことです。公認欠席の場合は、欠席にはなりませんが、出席としてのカウントもされません。

該当する場合は、事後1週間以内に事務局に「公認欠席届」を提出し、承認を得なければなりません。理由が公認欠席に該当するものでも、期間内に提出がなければ公認欠席として認められませんので、注意してください。

※一斉試験期間中の届出については、P.27を参照してください。

⑤通常の実習期間以外の実習による欠席は、「補講願」の手続きを行ってください。

実習参加後、1週間以内に事務局に「補講願」を提出してください。学務部より授業担当教員に渡しますので、後日補講の指示を受けてください。

「補講願」が提出できるのは、実習先の都合によるもののみです。実習期間中風邪等により実習期間が延長されてもその延長期間の補講は認められません。また、実習期間の変更等が確認された時点で学務部に届けてください。届出のない期間についての補講も認めることができません。

遅刻・早退

遅刻・早退は15分以内とします。また、遅刻・早退は3回で1回欠席とします。

なお、15分を越えた遅刻・早退は、欠席とみなします。

休　　講

大学の行事や授業担当者の病気等でやむを得ず、授業を行わないこと（休講）があります。

その際は、掲示するとともにユニバーサルパスポートでお知らせします。

補　　講

休講した科目は、補講を行います。
定められた補講期間以外に、平常授業期間中の5時限目や土曜日に実施する場合もあります。
補講日の連絡は、掲示とユニバーサルパスポートで行います。

履修上のマナー

①授業開始前には着席して、授業に臨むようにしてください。
②授業中の私語は認めません。注意をしても改めない場合は、退室を命じ、欠席扱いとします。
③携帯電話は使用禁止です。また、携帯電話によるメールの送受信等は私語と見なします。授業前に電源を切るかマナーモードにしてください。携帯電話の学内での充電は禁止します。
④受講マナーに反する行為（ガム、ジュース、お茶などの飲食および着帽など）は厳禁です。注意しても改めない場合は、退室を命じ、欠席扱いとします。
⑤その他授業の妨げになるような行為をしたときは、退室を命じ、欠席扱いとします。ただし、特別な事情には適宜応対しますので遠慮なく申し出てください。
　例）体調が悪い時・家族に関わる緊急連絡がある時など
⑥授業中、一時的な退出は認めません。やむなく退出をする場合は、理由を告げてください。一時退出を繰り返す場合は、欠席とみなすことがあります。
⑦早退する場合、事前に理由が明らかな時は、授業前に申し出てください。また、退出する場合は、授業の妨げにならないようにしてください。申し出をせずに退室した場合は、授業放棄と見なして欠席とします。

成績評価

成績評価

成績は、下表の基準で評価します。

判　定	評価	素　点	グレードポイント	説　　明
合格（単位認定）	S	100点～90点	4.0	
	A	89点～80点	3.0	
	B	79点～70点	2.0	
	C	69点～60点	1.0	追・再試験発表時に「D（再）」となった場合、必要な手続きをとれば再度試験を受けることができます。その場合、合格はC評価、不合格はE評価となります。
不合格（単位不認定）	E	59点～ 0点	0	
	F			授業への出席回数が不足しているため、不合格となります。
単位認定	G		対象外	入学前に本学以外の大学・短期大学で修得した単位、再入学生の既修得単位、教養教育科目の「総合英語」「総合日本語」で単位認定した場合。

＊成績証明書に記載されるのは、単位認定された科目と評価（S・A・B・C・G）だけです。

GPA制度

GPAってなに？

GPA（Grade Point Average）とは、履修登録した全授業科目の評価をグレードポイントに換算し、それにその授業科目の単位数を加味して平均値を算出して、履修計画などに役立てるものです。この制度は、欧米の大学で一般的に使われており、成績評価の公平な指標になるものとして、海外でも通用する成績評価制度とされています。

全授業科目のうち、優秀な成績を修めた科目が多いほど、GPAの値は4に近づき、成績の良くない科目が多いほど、GPAの値は0に近づくことになります。

本学でのGPAの目的および利用

①学習意欲の増進と履修計画に役立てる。

②就職指導や編入学指導に活用する。

③奨学金選考の資料とする。

GPAの計算方法

前ページの表「成績評価」にあるグレードポイントを基に計算を行います。

〈計算方法〉

①各科目のグレードポイントにその科目の単位数をかける。

②①の「合計点」を算出する。

③「合計点」を、登録科目の総単位数（不合格科目も含む）で割り、「平均点」を算出する。（この値がGPAです）

$$\text{GPA}=\frac{\text{（各科目の「グレードポイント」×その科目の単位数）の「全科目合計点」}}{\text{登録科目総単位数（不合格科目を含む）}}$$

（小数点第２位まで表示し、小数点第３位は切り捨て）

※不合格科目もGPAの算出基準になります。履修をやめた科目があれば、「履修登録変更期間」に、「登録の取消し」を行ってください。

※GPAは成績表（1年次前期を除く）で確認できます。

※GPAによって、学修の習得度（習熟度）を図り、出席調査・注意喚起・保護者への連絡などを行う場合があり、GPA値0.5以下に該当する学生には退学勧告を行う場合があります。

評価の方法

評価方法

試験（筆記試験、実技試験、口述試験）、論文、レポート、作品の提出等、科目によって試験の種類や評価方法が違いますので、講義概要（シラバス）で確認してください。

試験の受験や論文・レポート・作品等の提出をしても単位が認められない場合

- 該当科目の受講登録をしていない場合
- 受講している科目が、F該当（受験無資格）の場合

追試験

追試験とは、一斉試験日に欠席した理由が、追試験の対象※に該当し、所定の手続きをとることにより、再度試験の機会が与えられることをいいます。

追・再試験発表時に追（T）評価の該当科目があった場合、「追試験手続き」をして、追試験を受験してください。

※追試験の対象となる場合･･･P.27の「欠席連絡について」を確認

〈追試験手続き費用……1科目につき500円〉

再試験

再試験とは、試験・論文・レポート・作品提出の結果が合格でも不合格でもない場合（D評価）に、再度試験の機会が与えられることをいいます。

該当科目があった場合は、「再試験手続き」をして、再試験を受験してください。

〈再試験手続き費用……1科目につき1,000円〉

不正行為

試験（論文・作品等も含む）に際して不正行為があった場合は、その年度の当該科目が0点となり、単位も認定されず懲戒処分を受けます。

疑わしい行為も不正行為とみなされます。

一斉試験

一斉試験の時間割

試験時間割は、試験2週間前に掲示でお知らせします。

受験時の注意事項

授業回数には含まれませんので、次の①②が適用されます。

①遅刻は、試験開始15分前までは認められますが、それ以後の入室はできません。15分以上遅刻した場合は学務部へ来てください。

②試験開始後20分を経過すれば退出できます。ただし、試験終了5分前からは退出できません。また、いったん退出すると再入室できません。

③学生証（受験許可証）を机上に置いてください。学生証を忘れた場合は、学務部で当日限り有効の受験許可証を発行します。発行には100円の手数料が必要です。

④下敷き・筆箱・携帯電話の使用は禁止です。

⑤座席指定の試験場以外は、横に最低一人分の間隔をあけて着席してください。

欠席連絡について

該当科目の試験開始時刻までに学務部へ連絡してください。

次に該当して試験を受験できない場合は、追試験の対象となります。

①病気による場合

→ 当該試験日を含めて3日以内（土日祝は含まない）に、該当日の日付が入った診断書を学務部へ提出してください。

②電車の遅延・不通による場合

→ 試験該当日の日付が入った遅延証明（Web遅延証明は不可）を持参すれば、試験開始後20分までの遅刻であれば試験時間の残り時間で受験することができます。それ以外は、追試験の該当となります。残り時間で受験する場合は、大学に到着後すぐに教室へ行き担当教員に遅延証明を渡し受験してください（遅延分の受験時間延長はありません）。追試験にする場合は、大学到着後すぐに学務部にて追試験願を提出してください。

③忌引きの場合

→ 2親等以内の親族による忌引きの場合は、当該試験日を含めて3日以内（土日祝は含まない）に、証明できる書類（会葬御礼等）を添えて、学務部で手続きをとってください。

④就職試験と重複した場合

→ 事前に学務部で所定の用紙を受取り、就職試験の前日までに学務部に重複する科目を届け出てください。受験先から、受験証明書を受取り、当該試験日を含めて３日以内（土日祝は含まない）に学務部に提出してください。

⑤放送大学･教員採用試験と重複した場合

→ 当該試験前日までに学務部に受験票を持参してください。

成績発表

成績発表は、下記の要領で行います。

学期	発表内容	日　　程	発表方法
前期	追・再試験及びE・F該当者	8月中旬	ユニバーサルパスポートにて確認
	前期成績	9月下旬	
後期	追・再試験及びE・F該当者	2月下旬	
	追・再試験合格科目（2回生のみ）	3月初旬	
	後期成績	1回生…2022年3月	
		2回生…2022年3月18日（金）	卒業証書・学位記授与式当日に配付

※詳細については、掲示板等でお知らせします。
※発表された成績評価への疑問があるときは、指定期日までに学務部へ申し出てください。
※成績表の再発行は行いません。各自で大切に保管してください。

卒業

卒業

①卒業要件を充たした学生には、教授会の議を経て学長が卒業を認定します。
卒業者には、短期大学の学位（短期大学士）が授与されます。

「学位」とは？

①学術の中心である大学が与えるもの
②一定水準の教育を受け、知識・能力を持つと認められる者に与えられるもの
③授与された学位は国際的にも通用するもの

従来、「博士」「修士」「学士」「専門職学位」が「学位」として位置づけられていましたが、2005年10月より、短期大学卒業生にも、大学教育の課程を修了した知識・能力の証明として「短期大学士」の学位が授与されることとなりました。

②卒業が認定されなかった場合は、**留年**となります。留年となった場合には、アドバイザーからの連絡とともに、別途郵送で通知します。
※留年の結果、次年度の前期で卒業要件が満たされれば、9月末卒業になります。
※卒業要件の不足単位が8単位以下で、登録する単位も8単位以下であれば、学費の減額措置が受けられます。

履修制限

1回生で指定した科目の単位を修得しなかった場合、2回生での受講科目を制限することがあります。この科目が必修科目であった場合、卒業に3年または4年かかることもあります。4月に実施されるオリエンテーションで指導を受けてください。

学籍の異動

休学・退学を希望する場合は、まずあなたのアドバイザーに相談してください。

休　学

①病気などで3ヵ月以上修学できない場合は、手続きをとることにより休学が許可されます。休学理由が病気の場合は医師の診断書など、理由を証明できる書類を用意してください。
②休学中の学費は、学則第37条に記載しています。
③休学できる期間は1年以内（年度を越えることはできません）ですが、改めて手続きをとることにより、さらに1年延長できます。ただし、通算して2年を超えることはできません。休学すると2年間で卒業することはできません。
④休学期間は、在学年限には含めません。

修業年限と在学年限
卒業するために最少限在学しなければならない年数を修業年限といい、2年です。これに対し在学できる最長期間を在学年限といい、4年と定めています。

退学・除籍

①退学を希望した場合でも学則第23条に該当する場合は、「除籍」となります。
除籍となる場合は下記のとおりです。
（1）在学年限（4年）を超えた場合
（2）通算休学期間（2年）を超えてなお修学できない場合
（3）学費の納入を怠り、督促してもなお納入しない場合
（4）長期間にわたり行方不明の場合
②督促しても期日までに学費が未納の場合は、教授会において審議し、「除籍」と決定されれば大学から「除籍通知書」が郵送されます。
③退学（除籍を含む）しても、既に修得した単位については、成績証明書を発行することができます。
※長期履修生は異なります。

再入学

再入学とは、本学を退学（除籍を含む）した者が、3年以内に、入学を志願する場合のことをいいます。

科目等履修生・聴講生の制度

本学を卒業した後、所定の手続きをとり許可が得られれば、希望する授業科目を履修することができます。

科目等履修

在学中に教育職員免許状、保育士資格等の免許・資格に関する科目の修得ができなかった場合は、それらを取得するために卒業後に未修得単位を修得しなければなりません。このように、単位の修得をめざすことを目的として科目を履修することを科目等履修といいます。

科目等履修料

1単位につき、12,000円です。（別途登録料10,000円が必要）
実習費・保険加入費については、別途徴収します。

聴　講

自己研鑽等のため、単位の修得は必要ないが、興味をもった授業を聴きたいという場合は聴講生として、科目の聴講ができます。聴講生は試験を受験する必要はありません。

聴講料

1単位につき、10,000円です。（別途登録料10,000円が必要）
保険加入費については、別途徴収します。

申し込み期間

前期科目…前年度2月1日～2月末日
後期科目…8月1日～8月末日

納入期日

前期科目…3月末日（3月中旬に振込用紙を本学より郵送します）
後期科目…9月末日（9月中旬に振込用紙を本学より郵送します）

みなさんはファカルティ・ディベロップメントという言葉を聞いたことがあるでしょうか？

ファカルティ・ディベロップメント―Faculty Development―（以下FDと略）とは、分かりやすく言えば「授業をより良くして行くための大学を挙げての活動」ということです。

大学の授業に満足できていますか？

今、全国の大学では、学生がもっと興味を持って積極的に取り組み、満足できる授業内容や効果的な授業方法などを模索し始めています。より高い授業効果を上げることは、大学の存在意義を高め、充実した教育サービスを求める学生のニーズにも応えることになると考えられるからです。

良い授業は誰がつくるの？

より良い授業は教員だけで実現できるものではありません。なぜなら良くない授業をしようと思って教壇に立つ教員は一人もいないからです。良いと思ってやっていることが、学生に伝わらなかったり、興味や関心を引かなかったりすることがあります。あるいは単に、声が小さくて講義が聞き取りにくかっただけかも知れません。

教員も改善すべき点が分からないと良い授業を模索できません。良い授業は学生の声を反映できて初めて実現するものです。学生を抜きにしてFDは考えられないと言っても良いでしょう。

良い授業づくりに参加しましょう。

本学にはファカルティ・ディベロップメント委員会（FD委員会）というものがあります。この委員会がFDに関するすべてのことを扱い、授業改善につながる活動を展開しています。その中でもみなさんにとって最も身近なものが「学生による授業評価アンケート」です。これは各授業の最後にアンケートを実施し、みなさんの授業に対する意見や思いを聞き、より良い授業にするための指針にしていこうというものです。

学生にとっても教員にとってもこのアンケートが授業を改善し、より効果的で魅力のある授業にするための手段となるはずです。このことを理解し協力していただきますようお願いします。

ファカルティ・ディベロップメント委員会

カリキュラム

（開講科目・免許・資格）

教養教育科目の概要とカリキュラム

教養教育科目は、専門科目を学ぶ上での基礎力を養うとともに、さまざまな変貌をとげる現代社会にあって、幅広い視野を持って考え、生涯にわたってよりよく生きるために必要な知識と能力を養うことを目標に開講しています。このために、設けられた科目の中には教員免許やさまざまな資格に必要な科目も含まれています。科目群ごとに卒業要件が決められています。

各科目群について

クリエイティブ教養

大学生・社会人としての素養を養うための講義の科目で、1科目2単位以上を選んで履修します（選択必修科目）。なお、「キリスト教学」（1単位）は必修科目であるため、必ず修得しなければなりません。

スキルアップ

外に向かっての自己の発信につながるトレーニングの科目と情報化社会に対応するためのコンピュータの科目で、トレーニングの科目を1科目以上含め2科目2単位以上を選んで履修します（選択必修科目）。

外国語

外国語に関しては、母語を除く言語の中から科目を選んで2単位以上を履修する必要があります（選択必修科目）。

スポーツ

講義科目として「体育理論」、実技科目として、「生涯スポーツA」、「生涯スポーツB」の各スポーツがあり、実技科目の中から1科目1単位以上を含めて履修します（選択必修科目）。

本学の授業以外での単位認定

本学の授業以外で下記のものについて単位認定が行われます。

⑴放送大学科目

P34参照

⑵検定試験合格者に対し単位認定する科目

総合英語……実用英語技能検定(英検)2級以上の合格者に対して単位認定される科目。
総合日本語……日本語能力試験（財団法人日本国際教育支援協会）1級合格者に対して単位認定される科目。

放送大学科目の受講

本学は放送大学と単位互換協定を結んでいます。これにより放送大学で開講される科目のうち下記の科目について、放送大学で修得した単位が本学の教養教育科目の単位として認定されます。

放送大学とは…

放送大学は、BSテレビ・ラジオ・インターネット等を効果的に活用して、大学教育の機会を多くの人に提供している全く新しいタイプの大学で、学校教育法に定められた正規の大学です。

放送大学の本部は千葉県にありますが、インターネット技術を利用しての履修が可能なため、本学学内において受講することができます。

教養教育科目　開講科目表

【2020年度入学生】

科目群	卒業要件	科目	授業形態	授業回数	単位 必修	単位 選択	開講時期 前期	開講時期 後期	◎は必修		
										幼稚園	保育士
クリエイティブ教養	右欄より1単位必修を含み2単位以上選択必修	キリスト教学	講義	15	1		○半期	○			6単位以上選択必修
		日本国憲法				2		○		◎	
		日本語を考える				2			未開講		
		＊放送大学科目									
スキルアップ	いずれか1単位を含み右欄より2単位以上選択必修	文章のトレーニング	演習	15		1	○半期	○			
		漢字のトレーニング				1			未開講		
		情報処理				2		○		◎	
外国語	うち母語を除く2単位以上選択必修	英語コミュニケーション	演習	15		2	○半期	○		◎	◎
		総合英語	認定			2	欄外参照				
		総合日本語	認定			2	欄外参照				
		日本語Ⅰ	演習	15		1					
		日本語Ⅱ				1					
スポーツ	うち1単位以上選択必修	生涯スポーツA	実技	15		1		○		いずれか2科目免許必修	いずれか1科目免許必修
		生涯スポーツB				1		○			
		体育理論	講義			1	○半期	○			◎
合計					1	19				8	10

卒業に必要な単位は、履修要件欄に示した単位を含めて、10単位以上。
(1)「総合英語」は実用英語技能検定（英検）2級以上の合格者を対象に単位認定する科目。
(2)「総合日本語」は日本語能力試験（財団法人日本国際教育支援協会）1級合格者に単位認定する科目。
※長期履修生の開講科目表は別途

教養教育科目　開講科目表

【2021年度入学生】

科目群	卒業要件	科目	授業形態	授業回数	単位 必修	単位 選択	開講時期 前期	開講時期 後期	◎は必修	◎は必修 幼稚園	◎は必修 保育士
クリエイティブ教養	右欄より1単位必修を含み2単位以上必修	キリスト教学	講義	15	1		○半期	○			6単位以上選択必修
		日本国憲法				2		○		◎	
		＊放送大学科目									
スキルアップ		文章のトレーニング	演習	15		1	○				
		情報処理				2	○半期	○		◎	
外国語	うち母語を除く2単位以上選択必修	英語コミュニケーション	演習	15		2		○		◎	◎
		総合英語	認定			2	欄外参照				
		総合日本語	認定			2	欄外参照				
		日本語Ⅰ	演習	15		1					
		日本語Ⅱ				1					
スポーツ	うち1単位以上選択必修	生涯スポーツA	実技	15		1		○		いずれか2科目免許必修	いずれか1科目免許必修
		生涯スポーツB				1		○			
		体育理論	講義			1		○			◎
合計					1	16				8	10

卒業に必要な単位は、履修要件欄に示した単位を含めて、10単位以上。
(1)「総合英語」は実用英語技能検定（英検）2級以上の合格者を対象に単位認定する科目。
(2)「総合日本語」は日本語能力試験（財団法人日本国際教育支援協会）1級合格者に単位認定する科目。
※長期履修生の開講科目表は別途

教養教育科目　開講科目表

【2019年度入学長期履修生用】

科目群	卒業要件	科目	授業形態	授業回数	単位 必修	単位 選択	1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	◎は必修	◎は必修 幼稚園	◎は必修 保育士
クリエイティブ教養	右欄より1単位必修を含み2単位以上選択必修	キリスト教学	講義	15	1		○								6単位以上選択必修
		日本国憲法				2						○		◎	
		日本語を考える				2							未開講		
		＊放送大学科目													
スキルアップ	いずれか1単位を含み右欄より2単位以上選択必修	文章のトレーニング	演習	15		1		○							
		漢字のトレーニング				1							未開講		
		情報処理				2	○							◎	
外国語	うち母語を除く2単位以上選択必修	英語コミュニケーション	演習	15		2			○					◎	◎
		総合英語	認定			2	欄外参照		欄外参照		欄外参照				
		総合日本語	認定			2	欄外参照		欄外参照		欄外参照				
		日本語Ⅰ	演習	15		1									
		日本語Ⅱ				1									
スポーツ	うち1単位以上選択必修	生涯スポーツA	実技	15		1						○		いずれか2科目免許必修	いずれか1科目免許必修
		生涯スポーツB				1						○			
		体育理論	講義			1				○					◎
合計					1	19								8	10

卒業に必要な単位は、履修要件欄に示した単位を含めて、10単位以上。
(1)「総合英語」は実用英語技能検定（英検）2級以上の合格者を対象に単位認定する科目。
(2)「総合日本語」は日本語能力試験（財団法人日本国際教育支援協会）1級合格者に単位認定する科目。

教養教育科目　開講科目表

【2020年度入学長期履修生用】

科目群	卒業要件	科目	授業形態	授業回数	単位 必修	単位 選択	1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	◎は必修	◎は必修 幼稚園	◎は必修 保育士
クリエイティブ教養	右欄より1単位必修を含み2単位以上選択必修	キリスト教学	講義	15	1		○								6単位以上選択必修
		日本国憲法				2						○		◎	
		日本語を考える				2							未開講		
		＊放送大学科目													
スキルアップ	いずれか1単位を含み右欄より2単位以上選択必修	文章のトレーニング	演習	15		1		○							
		漢字のトレーニング				1							未開講		
		情報処理				2	○							◎	
外国語	うち母語を除く2単位以上選択必修	英語コミュニケーション	演習	15		2			○	半期○				◎	◎
		総合英語	認定			2	欄外参照		欄外参照		欄外参照				
		総合日本語	認定			2	欄外参照		欄外参照		欄外参照				
		日本語Ⅰ	演習	15		1									
		日本語Ⅱ				1									
スポーツ	うち1単位以上選択必修	生涯スポーツA	実技	15		1						○		いずれか2科目免許必修	いずれか1科目免許必修
		生涯スポーツB				1						○			
		体育理論	講義			1				○					◎
合計					1	19								8	10

卒業に必要な単位は、履修要件欄に示した単位を含めて、10単位以上。
(1)「総合英語」は実用英語技能検定（英検）2級以上の合格者を対象に単位認定する科目。
(2)「総合日本語」は日本語能力試験（財団法人日本国際教育支援協会）1級合格者に単位認定する科目。
※長期履修生の開講科目表は別途

教養教育科目　開講科目表

【2021年度入学長期履修生用】

科目群	卒業要件	科目	授業形態	授業回数	単位 必修	単位 選択	1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	◎は必修	◎は必修 幼稚園	◎は必修 保育士
クリエイティブ教養	右欄より1単位必修を含み2単位以上選択必修	キリスト教学	講義	15	1			○							6単位以上選択必修
		日本国憲法				2						○		◎	
		日本語を考える				2							未開講		
		＊放送大学科目													
スキルアップ	いずれか1単位を含み右欄より2単位以上選択必修	文章のトレーニング	演習	15		1	○	半期○							
		漢字のトレーニング				1							未開講		
		情報処理				2	○	半期○						◎	
外国語	うち母語を除く2単位以上選択必修	英語コミュニケーション	演習	15		2			○					◎	◎
		総合英語	認定			2	欄外参照		欄外参照		欄外参照				
		総合日本語	認定			2	欄外参照		欄外参照		欄外参照				
		日本語Ⅰ	演習	15		1									
		日本語Ⅱ				1									
スポーツ	うち1単位以上選択必修	生涯スポーツA	実技	15		1						○		いずれか2科目免許必修	いずれか1科目免許必修
		生涯スポーツB				1						○			
		体育理論	講義			1				○					◎
合計					1	19								8	10

卒業に必要な単位は、履修要件欄に示した単位を含めて、10単位以上。
(1)「総合英語」は実用英語技能検定（英検）2級以上の合格者を対象に単位認定する科目。
(2)「総合日本語」は日本語能力試験（財団法人日本国際教育支援協会）1級合格者に単位認定する科目。
※長期履修生の開講科目表は別途

キャリア教育科目の概要とカリキュラム

キャリア教育科目は、専門や教養教育の科目を学ぶことと並行して、この2年間で各自のこれからの生き方や進路について、幅広い視点から考える力を養うことを目標としています。

キャリア教育科目　開講科目表

【2020年度入学生】

科　目	授業形態	授業回数	単　位		開　講				備　考
			必修	選択	1年次		2年次		
					前期	後期	前期	後期	
キャリアスタディ	演習	15		1		○			

※長期履修生の開講科目表は別途

【2021年度入学生】

科　目	授業形態	授業回数	単　位		開　講				備　考
			必修	選択	1年次		2年次		
					前期	後期	前期	後期	
キャリアスタディ	演習	15		1		○			

※長期履修生の開講科目表は別途

【2020年度入学長期履修生用】

科　目	授業形態	授業回数	単　位		開　講						備考
			必修	選択	1年次		2年次		3年次		
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	
キャリアスタディ	演習	15		1				○			

【2021年度入学長期履修生用】

科　目	授業形態	授業回数	単　位		開　講						備考
			必修	選択	1年次		2年次		3年次		
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	
キャリアスタディ	演習	15		1				○			

学科の概要とカリキュラム

児童教育学科・こども学科の教育目的

①学科では、保育士、幼稚園の教員の養成に主眼をおきます。

②子どもの保育・教育に関する専門的知識と技能を習得し、保育者・教育者としての幅広い視野と豊かな教養を身につけるとともに、人権を尊重し、社会に貢献することのできる「心・体・知・技」のバランスのとれた保育者・教育者を目指します。

③音楽、造形、体育などの実技を重視し、子育て支援や障がい児保育・教育にも対応できる実践的な能力を育成します。

カリキュラムについて

学科の専門教育科目はとても多くの科目で構成されています。これは、保育士資格を取得するために厚生労働省の児童福祉法施行規則によって定められた科目があること、幼稚園の教育職員免許状を取得するために文部科学省の教育職員免許法施行規則によって定められた科目があることに対応しているからです。

つまり学科の専門教育科目のカリキュラムは、多くの科目のひとつひとつが何らかの資格・免許状と関わるように構成されているのです。あなたが希望する資格・免許状は何でしょうか？専門教育科目開講科目表をよく理解して、自分が単位を修得しなければならない科目を選んでください。

履修上の注意

⑴受講登録にはそれぞれのクラス別開講時間帯が記されている〈時間割表〉を参照してください。

⑵保育士資格、幼稚園教諭二種免許状のうち、どの資格・免許状を取得するかにより専門教育科目群の中で修得しなければならない科目や単位数が異なります。

⑶教養教育科目群の中にも保育士資格や教育職員免許状を取得するために必要な科目がいくつか含まれています。「日本国憲法」「基礎英語」「スポーツ」「コンピュータ」の各科目がそれに該当します。保育士資格を取得するためには、さらに「体育理論」を修得する必要があります。

⑷卒業必修の科目として、「教育課程論」を修得する必要があります。

卒業に必要な単位

分　野		2019･2020･2021年度入学生
教養教育科目	クリエイティブ教養	2単位以上 （必修1単位含む）
	スキルアップ （トレーニングの科目を含む）	2単位以上
	外国語	2単位以上
	スポーツ（実技科目より1単位以上）	1単位以上
	教養教育科目計	10単位以上
キャリア教育科目		
専門教育科目		47単位以上 （必修6単位含む）
教養教育科目、キャリア教育科目、専門教育科目のいずれか		5単位
合　計		62単位以上

取得できる資格・教育職員免許状

◆**保育士資格**（P.42を参照）
◆**幼稚園教諭二種免許状**（P.42を参照）
◆**こども音楽療育士**（P.60を参照）
◆**ピアヘルパー**（P.61を参照）
◆**社会福祉主事任用資格**（P.62を参照）
◆**認定絵本士**（P.62を参照）
◆**発達障害コミュニケーション指導者資格**（P.62を参照）
◆**おもちゃインストラクター**（P.63を参照）
◆**幼児体育指導員**（P.63を参照）
◆**幼児のリズム運動指導員**（P.63を参照）
◆**食育インストラクター3級**（P.64を参照）
◆**市民救命士（小児コース）**(P.64を参照)

保育士資格・幼稚園教諭二種免許状

児童教育学科・こども学科は、保育士資格、幼稚園教諭の免許状取得をめざす学科です。

資格や教育職員免許状を取得するためには、定められた科目の単位を修得し、短期大学を卒業しなければなりません。「資格や免許状取得のための対応科目表」で確認しながら、必要な単位を目指してください。

また、保育実習・教育実習は、みなさんがはじめて保育・教育の現場に立ち「先生」と呼ばれる機会です。十分な準備と強い意思をもって臨むことが求められます。なお、実習に参加するためには、次の条件を満たし、保育・教職課程委員会の承認を得なければなりません。

◆**保育士資格**とは、保育所や児童養護施設、乳児院などで専門的知識をもって、児童の保育と保護者に対する保育に関する指導を行うことができる厚生労働省所管の国家資格です。

◆**幼稚園教諭二種免許状**とは、「教育職員免許法」並びに「教育職員免許法施行規則」によって定められた免許で文部科学省が所管しています。定められた単位を修めた短期大学士（短期大学卒業生）に授与され、主に学校教育法に基づいた幼稚園において園児の教育・保育を行います。

※保育ニーズの多様化により、認定こども園（保育所と幼稚園の両方の機能を併せもった施設）へ移行する保育所・幼稚園が増えています。そのため、現在は保育所・幼稚園であっても、採用条件として保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の両方を取得していることが強く求められています。

◆**小学校教諭二種免許状・特別支援学校教諭二種免許状（2019年度入学生より通信で取得可能）**

星槎大学との教育間連携により、取得が可能。特別支援学校教諭二種免許状取得については、幼稚園教諭二種免許状が条件となります。

小学校教諭二種免許状及び特別支援学校教諭二種免許状を卒業までに取得した場合、通信教育費用は本学より返還されます。経費明細は残しておくこと。

小学校教諭二種免許状を取得するには、介護等体験への参加が必要です。詳細については、別途お知らせいたします。

保育実習に参加するための条件

保育士資格を取得するには、保育実習ＩＡ（保育所実習）と保育実習ＩＢ（施設実習）をそれぞれ10日間、保育実習Ⅱ（保育所実習）または保育実習Ⅲ（施設実習）を10日間、合計30日間の実習に参加しなければなりません。

（2020・2021年度入学生）

保育実習ＩＡ（保育所実習）参加条件

1. 「保育実習指導ＩＡ」にすべて出席していること
2. 保育実習に必要な費用を期限までに完納していること
3. 1年生前期終了時の総修得単位数が15単位以上であること。長期履修生は、1年生前期終了時の総修得単位数が10単位以上であること

保育実習ＩＢ（施設実習）参加条件

1. 「保育実習指導ＩＢ」にすべて出席していること
2. 保育実習に必要な費用を期限までに完納していること
3. 保育実習指導ＩＢの課題を全て提出していること

保育実習Ⅱ（保育所実習）または保育実習Ⅲ（施設実習）参加条件

1. 「保育実習指導Ⅱ」または「保育実習指導Ⅲ」にすべて出席していること
2. 保育実習に必要な費用を期限までに完納していること
3. 2年生前期終了時の総修得単位数が45単位以上であること。長期履修生は、2年生前期終了時の総修得単位数が30単位以上であること

（2019年度入学生）

保育実習ＩＡ（保育所実習）参加条件

1. 1年次前期履修登録時に保育士資格取得の意思を固めている者
2. 「保育実習指導ＩＡ」にすべて出席していること
3. 保育実習に必要な費用を期限までに完納していること
4. 「子どもの保健」「教育心理学」のいずれかの単位を修得していること
5. 「音楽Ⅰ」「保育内容・造形表現Ⅰ」「幼児体育Ⅰ」のうち2科目の単位を修得していること

保育実習ＩＢ（施設実習）参加条件

1. 「保育実習指導ＩＢ」にすべて出席していること

保育実習Ⅱ（保育所実習）または保育実習Ⅲ（施設実習）参加条件（保育実習ＩＡ・ＩＢ参加済であること）

1. 「保育実習指導Ⅱ」または「保育実習指導Ⅲ」にすべて出席していること
2. 「保育原理」「乳児保育Ⅰ」「子どもの理解と援助」のうち2科目以上の単位を修得していること

長期履修生（2019年度入学生）

保育実習ⅠA参加条件

1. 1年次前期履修登録時に保育士資格取得の意志を固めている者
2. 「保育実習指導ⅠA」にすべて出席していること
3. 保育実習に必要な費用を期限までに完納していること
4. 「子どもの保健」「教育心理学」のいずれかの単位を修得していること

保育実習ⅠB参加条件

1. 「保育実習指導ⅠB」にすべて出席していること

保育実習Ⅱまたは保育実習Ⅲ参加条件（保育実習ⅠA・ⅠB参加済であること）

1. 「保育実習指導Ⅱ」または「保育実習指導Ⅲ」にすべて出席していること
2. 「音楽Ⅰ」「保育内容・造形表現Ⅰ」「幼児体育Ⅰ」のうち2科目以上の単位を修得していること
3. 「保育原理」「乳児保育Ⅰ」「子どもの理解と援助」のうち2科目以上の単位を修得していること

2020年度以降の保育実習の再履修について

保育実習ⅠAとⅠBの途中辞退の学生について、最終学年に再履修することとする。また、保育実習ⅠAとⅠBと保育実習Ⅱ・保育実習Ⅲとの同時履修についても可能とする。

長期履修生の保育実習Ⅱ・保育実習Ⅲの途中辞退者については、3年次に再履修する。

ただし、実習は授業期間外であることとする。

教育実習に参加するための条件

幼稚園実習希望者は、2回生時に4週間の教育実習に参加します。長期履修生は、3回生時に4週間の教育実習に参加します。

（2020・2021年度入学生）

教育実習参加条件

1. 「教育実習事前・事後指導（幼）」にすべて出席していること
2. 教育実習に必要な費用を期限までに完納していること
3. 1年生後期終了時の総修得単位数が30単位以上であること。長期履修生は、2年生後期終了時の総修得単位数が40単位以上であること

（2019年度入学生）

教育実習参加条件

1. 1年次後期履修登録時に教育職員免許状取得の意志を固めている者
2. 「教育実習事前・事後指導（幼）」にすべて出席していること
3. 教育実習に必要な費用を期限までに完納していること
4. 「教育原理」あるいは「教育心理学」のいずれかの単位を修得していること
5. 「音楽Ⅰ」「保育内容・造形表現Ⅰ」「幼児体育Ⅰ」のうち2科目以上の単位を修得していること
6. 「教職総論」「音楽Ⅱ」「幼児体育Ⅱ」のうち2科目以上の単位を修得していること
7. 1年次の総修得単位数が30単位以上であること

長期履修生（2019年度入学生）

教育実習参加条件

1. 1年次前期履修登録時に教育職員免許状取得の意志を固めている者
2. 「教育実習事前・事後指導(幼)」にすべて出席していること
3. 教育実習に必要な費用を期限までに完納していること
4. 「教育原理」あるいは「教育心理学」のいずれかの単位を修得していること
5. 「音楽Ⅰ」「保育内容・造形表現Ⅰ」「幼児体育Ⅰ」のうち2科目以上の単位を修得していること
6. 「教職総論」「音楽Ⅱ」「幼児体育Ⅱ」のうち2科目以上の単位を修得していること
7. 2年次の総修得単位数が40単位以上であること

※小学校教諭二種免許状と特別支援学校教諭二種免許状については、星槎大学との教育連携によって取得できます。詳細については、別途お知らせいたします。

保育士登録

保育士資格取得見込みの学生については、11月中旬に大学で一括して「保育士登録事務処理センター」に申請を行います。申請要領については、別途説明します。

本学を卒業し、保育士資格に必要な科目の単位を修得した学生に対しては、6月に保育士登録事務処理センターから直接「保育士証」が送付されます。

教育職員免許状申請

本学で取得できる教育職員免許状の種類は、以下の通りです。

・幼稚園教諭二種免許状

幼稚園教諭二種免許状取得見込みの学生は、2月初旬に兵庫県教育委員会へ一括申請を行います。申請要領については、別途説明します。

なお、本学を卒業し、教育職員免許状取得に必要な科目の単位を修得した学生に対しては、卒業式終了後免許状を授与いたします。

保育士資格・教育職員免許状取得にかかわる費用

保育士資格・教育職員免許状取得にかかわる費用の徴収金額は、下記のとおりです。また、実習参加時に健康診断や検便、予防接種等が必要な場合は別に費用がかかります。なお詳細は別途説明します。

【保育士資格取得に必要な費用】

2020・2021年度入学生

実習先	1年次				2年次			
	諸経費	時期	実習費	時期	実習費	時期	申請	時期
①保育実習ⅠA(保育所)	15,000	5月	10,000	12月			4,330	10月
②保育実習ⅠB(施設)			11,000	5月				
③保育実習Ⅱ(保育所)または Ⅲ(施設)					10,000	7月		

2020・2021年度入学生（長期履修生）

実習先	1年次				2年次		3年次	
	諸経費	時期	実習費	時期	実習費	時期	申請	時期
①保育実習ⅠA(保育所)	15,000	5月	10,000	12月			4,330	10月
②保育実習ⅠB(施設)			11,000	5月				
③保育実習Ⅱ(保育所)または Ⅲ(施設)					10,000	7月		

2019年度入学生

実習先	1年次				2年次			
	諸経費	時期	実習費	時期	実習費	時期	申請	時期
①保育実習ⅠA(保育所)	15,000	5月	10,000	12月			4,330	10月
②保育実習ⅠB(施設)			11,000	5月				
③保育実習Ⅱ(保育所)または Ⅲ(施設)					10,000	7月		

2019年度入学生（長期履修生）

実習先	1年次				2年次		3年次	
	諸経費	時期	実習費	時期	実習費	時期	申請	時期
①保育実習ⅠA(保育所)	15,000	5月	10,000	12月			4,330	10月
②保育実習ⅠB(施設)			11,000	5月				
③保育実習Ⅱ(保育所)または Ⅲ(施設)					10,000	7月		

【教育職員免許状取得に必要な費用】

2020・2021年度入学生

実習先	1年次				2年次			
	諸経費	徴収時期	実習費	徴収時期	実習費	徴収時期	申請費用	徴収時期
幼稚園	10,000円	5月			20,000円	7月	3,300円	12月

2020・2021年度入学生（長期履修生）

実習先	1年次				2年次		3年次			
	諸経費	徴収時期	実習費	徴収時期	実習費	徴収時期	実習費	徴収時期	申請費用	徴収時期
幼稚園	10,000円	5月					20,000円	7月	3,300円	12月

2019年度入学生

実習先	1年次				2年次			
	諸経費	徴収時期	実習費	徴収時期	実習費	徴収時期	申請費用	徴収時期
幼稚園	10,000円	5月			20,000円	7月	3,300円	12月

2019年度入学生（長期履修生）

実習先	1年次				2年次		3年次			
	諸経費	徴収時期	実習費	徴収時期	実習費	徴収時期	実習費	徴収時期	申請費用	徴収時期
幼稚園	10,000円	5月					20,000円	7月	3,300円	12月

こども学科　専門教育科目　開講科目表

【2020年度入学生】

	科目名	授業形態	授業回数	単位 必修	単位 選択	1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	備考(◎は必修・△は選択)	保育士資格	幼二種
教職の意義等に関する科目	教職総論	講義	15	2		○					◎	◎
教育の基礎理論に関する科目	教育原理	講義	15	2			○				◎	◎
	教育心理学			2		○					◎	◎
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論	講義	15	2			○				◎	◎
	教育方法論				2			○				◎
	保育内容総論	演習	15		1			○			◎	◎
	保育内容・健康Ⅰ				1	○					◎	
	保育内容・健康Ⅱ				1			○			△	△
	保育内容・人間関係				1				○		◎	◎
	保育内容・環境Ⅰ				1	○					◎	
	保育内容・環境Ⅱ				1			○			△	△
	保育内容・言葉Ⅰ				1		○				◎	
	保育内容・言葉Ⅱ				1			○			△	△
	保育内容・表現				1				○		◎	
	保育内容・造形表現Ⅰ				1	○					◎	◎
	保育内容・造形表現Ⅱ				1			○			△	
	保育内容・音楽表現Ⅰ				1				○		◎	◎
	保育内容・音楽表現Ⅱ				1			○			△	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	幼児理解の理論及び方法（教育相談を含む）	講義	15		2				○			◎
教育実践演習	保育・教職実践演習(幼)	演習	15		2				○		◎	◎
教育実習	教育実習事前・事後指導(幼)	演習			1			○	○			◎
	教育実習（幼）	実習			4			学外実習				◎
教科に関する科目	国語	講義	15		2				○			いずれか1科目必修
	算数				2				○			
	生活				2				○			
	音楽Ⅰ	演習	15		1	○						◎
	音楽Ⅱ				1		○					◎
	図工演習		30		2		○○					◎
	幼児体育Ⅰ		15		1	○						◎
	幼児体育Ⅱ				1		○					◎

【2020年度入学生】

	科目名	授業形態	授業回数	単位 必修	単位 選択	1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	備考(◎は必修・△は選択)	保育士資格	幼二種
保育士資格に関する科目	保育原理	講義	15		2	○					◎	
	子ども家庭福祉				2			○			◎	
	社会福祉				2	○					◎	
	子育て支援	演習			1				○		◎	
	社会的養護Ⅰ	講義			2			○			◎	
	子どもの理解と援助	演習			1				○		◎	
	子どもの保健	講義			2	○					◎	
	子どもの健康と安全	演習			1		○				◎	
	子どもの食と栄養	講義			2			○			◎	
	子ども家庭支援論				2				○		◎	
	乳児保育Ⅰ	演習			2		○				◎	
	乳児保育Ⅱ				1			○			◎	
	障害児保育				2			○			◎	
	社会的養護Ⅱ				1				○		◎	
	子ども家庭支援の心理学	講義			2				○		◎	
	教育福祉行政				2				○		△	◎
	臨床心理学				2				○		△	
	障害児の心理				2				○		△	
	保育英語	演習			1	○					△	
	幼児美術		30		2			○	○			
	保育内容・身体表現Ⅰ	演習	15		1		○				◎	
	保育内容・身体表現Ⅱ	演習	15		1			○			△	
	ICT保育Ⅰ	演習	15		1		○				◎	
	ICT保育Ⅱ	演習	15		1			○				
	特別支援教育概論	講義	15		2			○			△	◎
保育実習	保育実習指導ⅠA	演習			1	○	○				◎	
	保育実習指導ⅠB				1	○	○				◎	
	保育実習ⅠA	実習			2		学外実習				◎	
	保育実習ⅠB				2		学外実習				◎	
	保育実習指導Ⅱ	演習			1			○	○		いずれか必修	
	保育実習Ⅱ	実習			2				学外実習			
	保育実習指導Ⅲ	演習			1			○	○			
	保育実習Ⅲ	実習			2				学外実習			
	カウンセリング特論	単位認定	15		2			○				
	子ども学ゼミA				1	○				いずれか2単位必修		
	子ども学ゼミB				1		○					
	子ども学ゼミC				1			○				
	子ども学ゼミD				1				○			
	子ども音楽療育概論	講義			2		○					
	子ども音楽療育演習	演習			1			○				
	子ども音楽療育実習	実習			1				学外実習			
	リトミック	演習	15		1			○				
	絵本講座Ⅰ	講義	15		2	○						
	絵本講座Ⅱ	講義	15		2		集中					
計				8	103							

注）保育士資格取得には、選択科目（△）のうち6単位以上必要（うち、保育内容系1単位を含む）
保育士資格取得には、教養教育科目の体育理論が必要
子ども音楽療育実習は、実習期間が2回生後期のみとは限りません。
※長期履修生の開講科目表は別途

こども学科　専門教育科目　開講科目表

【2021年度入学生】

	科目名	授業形態	授業回数	単位 必修	単位 選択	1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	備考(◎は必修・△は選択)	保育士資格	幼二種
教職の意義等に関する科目	教職総論	講義	15	2		○					◎	◎
教育の基礎理論に関する科目	教育原理	講義	15	2		○					◎	◎
	教育心理学			2				○			◎	◎
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論	講義	15	2			○				◎	◎
	教育方法論				2			○				◎
	保育内容総論	演習	15		1			○			◎	◎
	保育内容・健康Ⅰ				1	○					◎	
	保育内容・健康Ⅱ				1			○			△	△
	保育内容・人間関係				1				○		◎	◎
	保育内容・環境Ⅰ				1	○					◎	
	保育内容・環境Ⅱ				1			○			△	△
	保育内容・言葉Ⅰ				1		○				◎	
	保育内容・言葉Ⅱ				1			○			△	△
	保育内容・表現				1			○			◎	
	保育内容・造形表現Ⅰ				1	○					◎	◎
	保育内容・造形表現Ⅱ				1			○			△	
	保育内容・音楽表現Ⅰ				1			○			◎	◎
	保育内容・音楽表現Ⅱ				1			○			△	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	幼児理解の理論及び方法（教育相談を含む）	講義	15		2			○				◎
教育実践演習	保育・教職実践演習(幼)	演習	15		2				○		◎	◎
教育実習	教育実習事前・事後指導(幼)	演習			1			○	○			◎
	教育実習（幼）	実習			4			学外実習				◎
教科に関する科目	国語	講義	15		2				○			いずれか1科目必修
	算数				2				○			
	生活				2				○			
	音楽Ⅰ	演習	15		1	○						◎
	音楽Ⅱ				1		○					◎
	図工演習		30		2		○○					◎
	幼児体育Ⅰ		15		1	○						◎
	幼児体育Ⅱ				1		○					◎

	科目名	授業形態	授業回数	単位 必修	単位 選択	1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	備考(◎は必修・△は選択)	保育士資格	幼二種
保育士資格に関する科目	保育原理	講義	15		2	○					◎	
	子ども家庭福祉				2			○			◎	
	社会福祉				2	○					◎	
	子育て支援	演習			1				○		◎	
	社会的養護Ⅰ	講義			2	○					◎	
	子どもの理解と援助	演習			1		○				◎	
	子どもの保健	講義			2	○					◎	
	子どもの健康と安全	演習			1		○				◎	
	子どもの食と栄養	講義			2			○			◎	
	子ども家庭支援論				2				○		◎	
	乳児保育Ⅰ	演習			2		○				◎	
	乳児保育Ⅱ				1			○			◎	
	障害児保育				2				○		◎	
	社会的養護Ⅱ				1				○		◎	
	子ども家庭支援の心理学	講義			2				○		◎	
	教育福祉行政				2			○			△	◎
	臨床心理学				2				○		△	
	障害児の心理				2				○		△	
	保育英語	演習			1	○					△	
	幼児美術		30		2			○	○			
	保育内容・身体表現Ⅰ	演習	15		1	○					◎	
	保育内容・身体表現Ⅱ	演習	15		1			○			△	
	ICT保育Ⅰ	演習	15		1	○半期	○				◎	
	ICT保育Ⅱ	演習	15		1				○			
	特別支援教育概論	講義	15		2			○			△	◎
保育実習	保育実習指導ⅠA	演習			1		○				◎	
	保育実習指導ⅠB				1	○					◎	
	保育実習ⅠA	実習			2		学外実習				◎	
	保育実習ⅠB				2		学外実習				◎	
	保育実習指導Ⅱ	演習			1			○	○		いずれか必修	
	保育実習Ⅱ	実習			2				学外実習			
	保育実習指導Ⅲ	演習			1			○	○			
	保育実習Ⅲ	実習			2				学外実習			
	カウンセリング特論	単位認定	15		2			○				
	子ども学ゼミA				1			○		いずれか2単位必修		
	子ども学ゼミB				1				○			
	子ども学ゼミC				1	○						
	子ども学ゼミD				1		○					
	子ども音楽療育概論	講義			2		○					
	子ども音楽療育演習	演習			1			○				
	子ども音楽療育実習	実習			1				学外実習			
	リトミック	演習	15		1			○				
	絵本講座Ⅰ	講義	15		2	○						
	絵本講座Ⅱ	講義	15		2		集中					
計				8	103							

注）保育士資格取得には、選択科目（△）のうち6単位以上必要（うち、保育内容系1単位を含む）
保育士資格取得には、教養教育科目の体育理論が必要
子ども音楽療育実習は、実習期間が2回生後期のみとは限りません。
※長期履修生の開講科目表は別途

児童教育学科　専門教育科目　開講科目表　【2019年度入学生長期履修生用】

	科目名	授業形態	授業回数	単位 必修	単位 選択	1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	備考	保育士資格	幼二種
教職の意義等に関する科目	教職総論	講義	15	2				○					◎	◎
教育の基礎理論に関する科目	教育原理	講義	15	2			○						◎	◎
	教育心理学			2		○							◎	◎
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論	講義	15	2			○						◎	◎
	教育方法論				2					○				◎
	保育内容総論	演習	15		1					○			◎	◎
	保育内容・健康Ⅰ				1			○					◎	
	保育内容・健康Ⅱ				1					○			△	▲
	保育内容・人間関係				1				○				◎	◎
	保育内容・環境Ⅰ				1			○					◎	
	保育内容・環境Ⅱ				1					○			△	▲
	保育内容・言葉Ⅰ				1		○						◎	
	保育内容・言葉Ⅱ				1					○			△	▲
	保育内容・表現				1				○				◎	
	保育内容・造形表現Ⅰ				1		○						◎	◎
	保育内容・造形表現Ⅱ				1					○			△	
	保育内容・音楽表現Ⅰ				1				○				◎	◎
	保育内容・音楽表現Ⅱ				1					○			△	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	幼児理解の理論及び方法（教育相談を含む）	講義	15		2						○			◎
教育実践演習	保育・教職実践演習(幼)	演習	15		2						○		◎	◎
教育実習	教育実習事前・事後指導(幼)	演習			1					○	○			◎
	教育実習（幼）	実習			4					学外実習				◎
教科に関する科目	国語	講義	15		2				○					1科目必修
	算数				2				○					
	生活				2				○					
	音楽Ⅰ	演習	15		1	○								◎
	音楽Ⅱ				1		○							◎
	図工演習		30		2				○○					◎
	幼児体育Ⅰ		15		1	○								◎
	幼児体育Ⅱ				1		○							◎

カリキュラム

【2019年度入学生長期履修生用】

	科目名	授業形態	授業回数	単位 必修	単位 選択	1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	備考(◎は必修・△は選択)	保育士資格	幼二種
保育士資格に関する科目	保育原理	講義	15		2	○							◎	
	子ども家庭福祉	講義			2			○					◎	
	社会福祉	講義			2	○							◎	
	子育て支援	演習			1						○		◎	
	社会的養護Ⅰ	講義			2					○			◎	
	子どもの理解と援助	演習			1			○					◎	
	子どもの保健	講義			2	○							◎	
	子どもの健康と安全	演習			1			○					◎	
	子どもの食と栄養	演習			2					○			◎	
	子ども家庭支援論	講義			2						○		◎	
	乳児保育Ⅰ	演習			2		○						◎	
	乳児保育Ⅱ				1			○					◎	
	障害児保育				2					○			◎	
	社会的養護Ⅱ				1						○		◎	
	子ども家庭支援の心理学	講義			2						○		◎	
	教育福祉行政				2						○		△	◎
	臨床心理学				2				○				△	
	障害児の心理				2				○				△	
	保育英語	演習			1	●							△	
	幼児美術		30		2					●	●			
	保育内容・身体表現Ⅰ	演習	15		1				○				◎	
	保育内容・身体表現Ⅱ	演習	15		1					○			△	
	ICT保育Ⅰ	演習	15		1			○					◎	
	ICT保育Ⅱ	演習	15		1					●				
	特別支援教育概論	講義	15		2					○			△	◎
保育実習	保育実習指導ⅠA	演習			1	○隔	○隔						◎	
	保育実習指導ⅠB				1	○隔	○隔						◎	
	保育実習ⅠA	実習			2		学外実習						◎	
	保育実習ⅠB				2		学外実習						◎	
	保育実習指導Ⅱ	演習			1			○	○			いずれか必修		
	保育実習Ⅱ	実習			2				学外実習					
	保育実習指導Ⅲ	演習			1			○	○					
	保育実習Ⅲ	実習			2				学外実習					
	カウンセリング特論	単位認定	15		2			●						
	子ども学ゼミA				1			●				いずれか2単位必修		
	子ども学ゼミB				1				●					
	子ども学ゼミC				1	○								
	子ども学ゼミD				1		○							
	子ども音楽療育概論	講義			2				●					
	子ども音楽療育演習	演習			1					●				
	子ども音楽療育実習	実習			1						学外実習			
	リトミック	演習	15		1					●				
計				8	99									

注）保育士資格取得には、選択科目(△）のうち6単位以上必要
保育士資格取得には、教養教育科目の体育理論が必要
幼稚園教諭二種免許状は、▲は選択科目となります。
子ども音楽療育実習は、実習期間が2回生後期のみとは限りません。

こども学科　専門教育科目　開講科目表

【2020年度入学生長期履修生用】

	科目名	授業形態	授業回数	単位 必修	単位 選択	1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	備考	保育士資格	幼二種
教職の意義等に関する科目	教職総論	講義	15	2				○					◎	◎
教育の基礎理論に関する科目	教育原理	講義	15	2			○						◎	◎
	教育心理学			2		○							◎	◎
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論	講義	15	2			○						◎	◎
	教育方法論				2					○				◎
	保育内容総論	演習	15		1					○			◎	◎
	保育内容・健康Ⅰ				1			○					◎	
	保育内容・健康Ⅱ				1					○			△	▲
	保育内容・人間関係				1						○		◎	◎
	保育内容・環境Ⅰ				1			○					◎	
	保育内容・環境Ⅱ				1					○			△	▲
	保育内容・言葉Ⅰ				1		○						◎	
	保育内容・言葉Ⅱ				1					○			△	▲
	保育内容・表現				1				○				◎	
	保育内容・造形表現Ⅰ				1	○							◎	◎
	保育内容・造形表現Ⅱ				1					○			△	
	保育内容・音楽表現Ⅰ				1			○半期	○				◎	◎
	保育内容・音楽表現Ⅱ				1					○			△	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	幼児理解の理論及び方法（教育相談を含む）	講義	15		2						○			◎
教育実践演習	保育・教職実践演習(幼)	演習	15		2						○		◎	◎
教育実習	教育実習事前・事後指導(幼)	演習			1					○	○			◎
	教育実習（幼）	実習			4					学外実習				◎
教科に関する科目	国語	講義	15		2				○					1科目必修
	算数				2				○					
	生活				2				○					
	音楽Ⅰ	演習	15		1	○								◎
	音楽Ⅱ				1		○							◎
	図工演習		30		2				○○					◎
	幼児体育Ⅰ		15		1	○								◎
	幼児体育Ⅱ				1		○							◎

カリキュラム

	科目名	授業形態	授業回数	単位 必修	単位 選択	1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	備考(◎は必修・△は選択)	保育士資格	幼二種
保育士資格に関する科目	保育原理	講義	15		2	○							◎	
	子ども家庭福祉				2			○					◎	
	社会福祉				2	○							◎	
	子育て支援	演習			1						○		◎	
	社会的養護Ⅰ	講義			2					○			◎	
	子どもの理解と援助	演習			1			○					◎	
	子どもの保健	講義			2	○							◎	
	子どもの健康と安全	演習			1			○半期	○				◎	
	子どもの食と栄養	演習			2					○			◎	
	子ども家庭支援論	講義			2						○		◎	
	乳児保育Ⅰ	演習			2		○						◎	
	乳児保育Ⅱ				1			○					◎	
	障害児保育				2					○			◎	
	社会的養護Ⅱ				1						○		◎	
	子ども家庭支援の心理学	講義			2						○		◎	
	教育福祉行政				2						○		△	◎
	臨床心理学				2				○				△	
	障害児の心理				2				○				△	
	保育英語	演習			1	●							△	
	幼児美術		30		2					●	●			
	保育内容・身体表現Ⅰ	演習	15		1			○半期	○				◎	
	保育内容・身体表現Ⅱ	演習	15		1					○			△	
	ICT保育Ⅰ	演習	15		1				○				◎	
	ICT保育Ⅱ	演習	15		1					●				
	特別支援教育概論	講義	15		2					○			△	◎
保育実習	保育実習指導ⅠA	演習			1	○隔	○隔						◎	
	保育実習指導ⅠB				1	○隔	○隔						◎	
	保育実習ⅠA	実習			2		学外実習						◎	
	保育実習ⅠB				2		学外実習						◎	
	保育実習指導Ⅱ	演習			1			○	○			いずれか必修		
	保育実習Ⅱ	実習			2		学外実習		学外実習					
	保育実習指導Ⅲ	演習			1			○	○					
	保育実習Ⅲ	実習			2		学外実習		学外実習					
	カウンセリング特論	単位認定	15		2			●						
	子ども学ゼミA				1	○						いずれか2単位必修		
	子ども学ゼミB				1		○							
	子ども学ゼミC				1			○						
	子ども学ゼミD				1				○					
	子ども音楽療育概論	講義			2				●					
	子ども音楽療育演習	演習			1					●				
	子ども音楽療育実習	実習			1						学外実習			
	リトミック	演習	15		1					●				
	絵本講座Ⅰ	講義	15		2	●								
	絵本講座Ⅱ	講義	15		2		集中							
計				8	103									

注）保育士資格取得には、選択科目(△）のうち6単位以上必要
保育士資格取得には、教養教育科目の体育理論が必要
子ども音楽療育実習は、実習期間が2回生後期のみとは限りません。
※長期履修生の開講科目表は別途

こども学科　専門教育科目　開講科目表

【2021年度入学生長期履修生用】

	科目名	授業形態	授業回数	単位 必修	単位 選択	1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	備考(◎は必修・△は選択)	保育士資格	幼二種
教職の意義等に関する科目	教職総論	講義	15	2				○					◎	◎
教育の基礎理論に関する科目	教育原理	講義	15	2			○						◎	◎
	教育心理学			2				○					◎	◎
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論	講義	15	2			○						◎	◎
	教育方法論				2					○				◎
	保育内容総論	演習	15		1			○					◎	◎
	保育内容・健康Ⅰ				1			○					◎	
	保育内容・健康Ⅱ				1					○			△	▲
	保育内容・人間関係				1				○				◎	◎
	保育内容・環境Ⅰ				1			○					◎	
	保育内容・環境Ⅱ				1					○			△	▲
	保育内容・言葉Ⅰ				1		○						◎	
	保育内容・言葉Ⅱ				1					○			△	▲
	保育内容・表現				1				○				◎	
	保育内容・造形表現Ⅰ				1	○							◎	◎
	保育内容・造形表現Ⅱ				1					○			△	
	保育内容・音楽表現Ⅰ				1				○				◎	◎
	保育内容・音楽表現Ⅱ				1					○			△	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	幼児理解の理論及び方法（教育相談を含む）	講義	15		2						○			◎
教育実践演習	保育・教職実践演習(幼)	演習	15		2						○		◎	◎
教育実習	教育実習事前・事後指導(幼)	演習			1					○	○			◎
	教育実習（幼）	実習			4					学外実習				◎
教科に関する科目	国語	講義	15		2				○					1科目必修
	算数				2				○					
	生活				2				○					
	音楽Ⅰ	演習	15		1	○								◎
	音楽Ⅱ				1		○							◎
	図工演習		30		2				○○					◎
	幼児体育Ⅰ		15		1	○								◎
	幼児体育Ⅱ				1		○							◎

	科目名	授業形態	授業回数	単位 必修	単位 選択	1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	備考(◎は必修・△は選択)	保育士資格	幼二種
保育士資格に関する科目	保育原理	講義	15		2	○							◎	
	子ども家庭福祉				2			○					◎	
	社会福祉				2	○							◎	
	子育て支援	演習			1						○		◎	
	社会的養護Ⅰ	講義			2	○							◎	
	子どもの理解と援助	演習			1			○					◎	
	子どもの保健	講義			2	○							◎	
	子どもの健康と安全	演習			1			○					◎	
	子どもの食と栄養	演習			2					○			◎	
	子ども家庭支援論	講義			2						○		◎	
	乳児保育Ⅰ	演習			2		○						◎	
	乳児保育Ⅱ				1			○					◎	
	障害児保育				2					○			◎	
	社会的養護Ⅱ				1						○		◎	
	子ども家庭支援の心理学	講義			2						○		◎	
	教育福祉行政				2						○		△	◎
	臨床心理学				2				○				△	
	障害児の心理				2				○				△	
	保育英語	演習			1	●							△	
	幼児美術		30		2					●	●			
	保育内容・身体表現Ⅰ	演習	15		1			○半期	○				◎	
	保育内容・身体表現Ⅱ	演習	15		1					○			△	
	ICT保育Ⅰ	演習	15		1			○					◎	
	ICT保育Ⅱ	演習	15		1					●				
	特別支援教育概論	講義	15		2					○			△	◎
保育実習	保育実習指導ⅠA	演習			1		○						◎	
	保育実習指導ⅠB				1	○							◎	
	保育実習ⅠA	実習			2		学外実習						◎	
	保育実習ⅠB				2		学外実習						◎	
	保育実習指導Ⅱ	演習			1			○	○				いずれか必修	
	保育実習Ⅱ	実習			2		学外実習		学外実習					
	保育実習指導Ⅲ	演習			1			○	○					
	保育実習Ⅲ	実習			2		学外実習		学外実習					
	カウンセリング特論	単位認定	15		2			●						
	子ども学ゼミA				1			○				いずれか2単位必修		
	子ども学ゼミB				1				○					
	子ども学ゼミC				1	○								
	子ども学ゼミD				1		○							
	子ども音楽療育概論	講義			2				●					
	子ども音楽療育演習	演習			1					●				
	子ども音楽療育実習	実習			1						学外実習			
	リトミック	演習	15		1					●				
	絵本講座Ⅰ	講義	15		2	●								
	絵本講座Ⅱ	講義	15		2		集中							
計				8	103									

注）保育士資格取得には、選択科目(△）のうち6単位以上必要
保育士資格取得には、教養教育科目の体育理論が必要
子ども音楽療育実習は、実習期間が2回生後期のみとは限りません。
※長期履修生の開講科目表は別途

幼稚園教諭二種免許状取得のための対応科目表　【2019・2020・2021年度入学生】

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			幼稚園教諭（二種免）に必要な科目	備考
科目	各科目に含める必要事項	授業科目	単位数 必修	単位数 選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職総論	2		免許必修	
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2		免許必修	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2		免許必修	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒にたいする理解	特別支援教育概論		2	免許必修	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育福祉行政		2	免許必修	
	教育課程の意義及び編成の方法	教育課程論	2		免許必修	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法論		2	免許必修	
	幼児理解の理論及び方法	幼児理解の理論及び方法（教育相談を含む）		2	免許必修	
領域及び保育内容の指導法に関する科目	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容総論		1	免許必修	
		保育内容・健康Ⅰ		1		
		保育内容・健康Ⅱ		1		
		保育内容・人間関係		1	免許必修	
		保育内容・環境Ⅰ		1		
		保育内容・環境Ⅱ		1		
		保育内容・言葉Ⅰ		1		
		保育内容・言葉Ⅱ		1		
		保育内容・表現		1		
		保育内容・造形表現Ⅰ		1	免許必修	
		保育内容・造形表現Ⅱ		1		
		保育内容・音楽表現Ⅰ		1	免許必修	
		保育内容・音楽表現Ⅱ		1		
教育実践に関する科目	教職実践演習	保育・教職実践演習（幼）		2	免許必修	
	教育実習	教育実習事前・事後指導		1	免許必修	
		教育実習		4	免許必修	
教科に関する科目	国語	国語		2	いずれか1科目必修	
	算数	算数		2		
	生活	生活		2		
	音楽	音楽Ⅰ		1	免許必修	
		音楽Ⅱ		1	免許必修	
	図画工作	図工演習		2	免許必修	
	体育	幼児体育Ⅰ		1	免許必修	
		幼児体育Ⅱ		1	免許必修	
免許法施行規則に定められたその他の必要科目	日本国憲法	日本国憲法		2	免許必修	
	体育	生涯スポーツA		1	いずれか2科目必修	
		生涯スポーツB		1		
		体育理論		1		
	外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション		2	免許必修	
	情報機器の操作	情報処理		2	免許必修	

保育士資格取得のための対応科目表　【2019・2020・2021年度入学生】

法規上に定める科目			本学で開講する科目		
系列	教科目		科目名	単位	備考
教養教育	外国語以外の科目		教養ゼミ クリエイティブ教養 スキルアップ	6	資格必修
	外国語		外国語	2	
	体育	講義	体育理論	1	
		実技	各スポーツ	1	
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	保育原理	2	
	教育原理	講義	教育原理	2	
	子ども家庭福祉	講義	子ども家庭福祉	2	
	社会福祉	講義	社会福祉	2	
	子ども家庭支援論	講義	子ども家庭支援論	2	
	社会的養護Ⅰ	講義	社会的養護Ⅰ	2	
	保育者論	講義	教職総論	2	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	教育心理学	2	
	子ども家庭支援の心理学	講義	子ども家庭支援の心理学	2	
	子どもの理解と援助	演習	子どもの理解と援助	1	
	子どもの保健	講義	子どもの保健	2	
	子どもの食と栄養	演習	子どもの食と栄養	2	
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	教育課程論	2	
	保育内容総論	演習	保育内容総論	1	
	保育内容演習	演習	保育内容・健康Ⅰ	1	
			保育内容・人間関係	1	
			保育内容・環境Ⅰ	1	
			保育内容・言葉Ⅰ	1	
			保育内容・表現	1	
	保育内容の理解と方法	演習	保育内容・音楽表現Ⅰ	1	
			保育内容・造形表現Ⅰ	1	
			保育内容・身体表現Ⅰ	1	
			ICT保育Ⅰ	1	
	乳児保育Ⅰ	講義	乳児保育Ⅰ	2	
	乳児保育Ⅱ	演習	乳児保育Ⅱ	1	
	子どもの健康と安全	演習	子どもの健康と安全	1	
	障害児保育	演習	障害児保育	2	
	社会的養護Ⅱ	演習	社会的養護Ⅱ	1	
	子育て支援	演習	子育て支援	1	
保育実習	保育実習	実習	保育実習ⅠA	2	
			保育実習ⅠB	2	
	保育実習指導Ⅰ	演習	保育実習指導ⅠA	1	
			保育実習指導ⅠB	1	
総合演習	保育実践演習	演習	保育・教職実践演習（幼）	2	
保育の本質・目的に関する科目			教育福祉行政	2	いずれかを含み6単位以上選択必修
			特別支援教育概論	2	
保育の対象の理解に関する科目			臨床心理学	2	
			障害児の心理	2	
保育の内容・方法に関する科目			保育内容・健康Ⅱ	1	
			保育内容・環境Ⅱ	1	
			保育内容・言葉Ⅱ	1	
保育の表現技術			保育内容・音楽表現Ⅱ	1	
			保育内容・造形表現Ⅱ	1	
			保育内容・身体表現Ⅱ	1	
			保育英語	1	
保育実習	保育実習Ⅱ	実習	保育実習Ⅱ	2	いずれか選択必修
	保育実習指導Ⅱ	演習	保育実習指導Ⅱ	1	
	保育実習Ⅲ	実習	保育実習Ⅲ	2	
	保育実習指導Ⅲ	演習	保育実習指導Ⅲ	1	

こども音楽療育士

1. 資格条件　　：本学の卒業要件は不要
2. 授与機関　　：全国大学実務教育協会
3. 取得に必要な科目：下表の資格に必要な単位を修得すること
4. 資格試験　　：なし
5. 取得に要する費用：登録申請費用　5,500円　こども音楽療育実習費含む諸費用　3,000円

【2019年度以降入学生】

	授業科目名	資格の必修/選択	単位数	授業科目名	資格の必修/選択	単位数
領域1	障害児保育	●	2	社会的養護Ⅰ	○	2
	障害児の心理	○	2	音楽Ⅰ	●	1
	子どもの保健	○	2	音楽Ⅱ	○	1
	子どもの健康と安全	○	1	保育内容・音楽表現Ⅰ	●	1
	教育心理学	○	2	保育内容・音楽表現Ⅱ	○	1
	臨床心理学	○	2	リトミック	○	1
	子ども家庭福祉	○	2	領域1～3の中より		
領域2	こども音楽療育演習	●	1	必　修	●	8
	こども音楽療育概論	●	2	選　択	○	2
領域3	こども音楽療育実習	●	1	合　計		10単位以上

ピアヘルパー

「ピアヘルパー」は学生を対象とした日本教育カウンセラー協会認定資格です。

ピアヘルパーとは？

“Peer”は「仲間」、“Helper”はもちろん「助ける人」。ですから、ピアヘルパーは直訳すれば、仲間を助ける人という意味です。青年や学生なら誰でも遭遇する問題の相談相手になるなどの活動ができます。

ピアヘルパーの認定を受けると、カウンセリングや、関連する心理学の理論や方法について学習し、教育・福祉・保育などの実際場面で人とかかわるために必要な基礎能力を身につけた者であることが証明されます。教育カウンセラーなど専門家に協力して次のような実践をすることができます。

・同年代の学生の相談にのる、対立場面での仲裁をする
・年少の者の学業や進路・人間関係の相談にあたる
・不登校や障がいをもった子どもをサポートする

＊資格取得後は日本教育カウンセラー協会の準会員となり、卒業後も継続的に学習する機会が与えられます。
＊教育、福祉、保育などの分野での実践経験および協会主催の研修を経て、初級・中級・上級教育カウンセラーの資格が取得できます。
＊資格を生かしての就職領域が広がります（教育、福祉、保育など）。

1. 資　格　要　件：本学の卒業要件は不要
2. 授　与　機　関：日本教育カウンセラー協会
3. 取得に必要な科目：下表の2科目4単位を修得すること
4. 試　験　資　格：協会実施の試験に合格すること（試験会場は本学）
5. 取得に要する費用：受験料4,800円

科　目　名	単位数
教育心理学	2
カウンセリング特論	2

社会福祉主事任用資格

福祉事務所、その他の児童相談所などの福祉施設でケースワーカーとして従事する採用基準となる資格です。

資格要件：卒業要件を充足すること

卒業時に以下の中から3科目を修得していること

科　目　名	単位数
教　育　原　理	2
保　育　原　理	2
子ども家庭福祉（児童福祉論）	2
社会福祉（社会福祉概論）	2

認定絵本士

読書離れの傾向にある子どもたちの読書活動を進めるために、職場や地域で豊かな心を育む絵本の魅力や可能性を伝えるための知識や技術を学び、感性を磨きます。

資格要件：本学の卒業要件は不要

取得条件：本学開講の認定絵本士養成課程2科目（「絵本講座Ⅰ」15コマ・「絵本講座Ⅱ」15コマ、各科目8割以上出席していること）を受講し、修了すること。本学から認定申請を行い、認定される。

認定機関：絵本専門士委員会（事務局：国立青少年教育振興機構）

取得に要する費用：学生負担なし

＊認定絵本士取得後、絵本に関わる実務や活動に携わり3年以上の経験を有する者は、絵本専門士委員会に認定課題を提出し認定されれば、「絵本専門士」になることができます。

発達障害コミュニケーション指導者（初級）資格

発達障害に関する専門的な知識の習得と関わりの基本を学びます。

資格要件：本学の卒業要件は不要

認定機関：一般社団法人日本医療福祉教育コミュニケーション協会

取得条件：本学で行う一般社団法人日本医療福祉教育コミュニケーション協会主催の講習会（2日間）に参加、審査によって認定

取得に要する費用：14,500円（テキスト2冊分の代金込み）

おもちゃインストラクター

子どもの成長・発達に合ったおもちゃ選びとその遊び方を身に付け、身近な素材で作れるおもちゃを知り、その指導の仕方を学ぶ。また、自分自身が遊びの楽しさを実感し、子どもとの遊びの専門家を目指す。

資格要件：本学の卒業要件は不要
認定機関：認定NPO法人芸術と遊び創造協会
取得条件：本学で行う認定NPO法人芸術と遊び創造協会主催の講習会（2日間）に参加、審査によって認定
取得に要する費用：8,000円

幼児体育指導員

日本幼児体育学会が認定する資格で、幼稚園や保育園、小学校あるいはスポーツ施設などで幼児から小学校低学年までの児童を対象に体育を教える専門家のことです。スポーツを通して子どもたちの健全な育成を目指すのが目的です。

1. 資格要件：本学の卒業要件は不要
2. 認定機関：日本幼児体育学会
3. 取得条件：本学で行う日本幼児体育学会主催の講習会(2日間)に参加、審査によって認定
4. 取得に要する費用：受講料10,000円　認定料5,000円

幼児のリズム運動指導員

幼児がリズムを楽しみながら身体認識力を高めることを可能にする「リズム運動」の基本や理論、実践内容、「身体表現活動」のレパートリーや指導方法を修得し、生活の中で子どもたちがより運動に関わるしくみを考えます。

1. 資格要件：本学の卒業要件は不要
2. 認定機関：日本幼児体育学会
3. 取得条件：本学で行う日本幼児体育学会主催の講習会(1日間)に参加、審査によって認定
4. 取得に要する費用：受講料・認定料13,000円

食育インストラクター3級

“食育”を基礎から学び、日々の生活に活かし、広く推進・社会で活躍できる“食育”の指導者の証となる資格です。

1. 資格要件：保育士資格取得見込
2. 認定機関：NPO日本食育インストラクター協会
3. 取得条件：本学で行うNPO日本食育インストラクター協会主催の講習会(1日間)に参加、審査によって認定
4. 取得に要する費用：受講料22,000円(テキスト代・授業料・試験受験料・認定書発行料含む)

市民救命士（小児コース）

市民救命士講習（小児コース）を受講すると、小児、乳児の呼吸や心臓が止まったり、食物などが喉に詰まったときに必要な応急手当などが習得できます。詳細については、別途お知らせします。

公務員試験対策講座（保育士・小学校教諭）

教員採用試験・公務員試験合格に向けて「PSES公務員試験セミナー」で対策講座を受講し、公立小学校、公立保育園での就職を目指す学生たちに、合格に必要なノウハウを学べます。この講座は無料で受講することができますが、受講した者は必ず採用試験を受験することを条件とします。

※資格取得に関わる諸費用は、2020年度実績のため、変更される場合があります。

学生生活ガイド

学費等

学費等は前期(**4月30日**まで)、後期(**9月30日**まで)の学費等納入期限までに、指定する方法により必ず納入してください。納入期限後2ヵ月経過しても納入されない場合は、**除籍**となります。
※納入された学費等については返還できません。

学費等の延納、分納

経済的な理由などで、納入期限までに納入することが難しい場合は、学費等の納入期限を先送りする「**延納**」、2～3回に分けて納入する「**分納**」を希望することができます。その場合は、学務部に申し出てください。

延納・分納願の提出は、前期については**4月1日～4月30日**、後期については**9月1日～9月30日**となっています。

なお、延納・分納をみとめられた場合でも、所定の期日に納入されなければ、除籍となりますので注意してください。

詳細についてはP.103からの学費納入規程を確認してください。

証明書の発行と諸手続

各種証明書

各種証明書が必要な時は下記に従って学務部で手続きをしてください。

申込方法　事務局にある所定の証明書発行願に必要事項を記入し、手数料分の証紙を貼付して申込んでください。証紙は1階学務部に設置している証紙券売機で購入できます。

交付　証明書を受け取る時には、学生証の提示が必要です。

事務取扱時間　月～金　9：00～17：00

種別	交付手数料	発行時間
就職・編入・進学等に必要な各種証明書	200円	11時までに受付➡13時以降発行 15時までに受付➡17時以降発行 15時以降に受付➡翌授業日10時以降発行
通学証明書	無料	
学割証(学生旅客運賃割引証)	無料	
在学証明書	200円	
学生証の再発行	1,000円	申込時に確認してください
英文による各種証明書	1通につき1,000円(注1)	申込時に確認してください(注2)

(注1) 2通目からは1通につき200円となります。
(注2) 英文による証明書については1週間程度日数がかかります。

諸手続

下記の諸手続きは**学務部**で行ってください。(随時)

内容	手続方法など
改姓・改名・本籍変更	「改姓届」、「転籍届」に戸籍謄(抄)本を添えて届け出てください
住所変更	学生または保証人の住所が変更になった時に届け出てください
保証人の変更	保証人の変更があった時に届け出てください

〈公認欠席届〉（事後1週間以内・期日を過ぎた場合は一切受けとれません）

大学で認められた欠席のことです。公認欠席の場合は、欠席にはなりませんが、出席としてのカウントもされません。また、就職活動による授業の欠席は公認欠席となりません。該当する場合は、欠席後1週間以内に事務局にある「公認欠席願」に必要事項を記入し提出してください。事務局より授業担当教員に渡します。

公認欠席扱いになるケース

内　容	手続方法など
忌　　引	会葬御礼など証明のできるものが必要 父母・配偶者・子の場合　7日、祖父母・兄弟姉妹の場合　3日 三親等内の親族の場合　　2日
学校感染症（※）	診断書または医師の証明が必要
災害など	証明できるものが必要

※学校感染症

学校保健安全法によって管理を受ける「学校において予防すべき感染症」のことを学校感染症と言います。

掲示・呼出し

■必ず掲示板を見てください。

①大学から学生への連絡や通知は緊急事項以外はユニバーサルパスポート及び掲示をしますので、登下校の際は必ずユニバーサルパスポート及び掲示板を確認してください。

②掲示板を見なかったために生じた不利益や不都合については、大学はその責任を負いませんので留意してください。

■学内放送等による呼び出しは、原則として行っていません。また、電話による個人情報の照会には一切応じていません。

警報・交通機関運休の場合の授業および試験

①阪神、播磨南東部、播磨南西部のいずれかの地域（北播丹波、播磨北西部、淡路島は対象外）に暴風警報または特別警報（大雨暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）が発令された場合の授業および試験は下表のとおりとする。

なお、阪神、播磨南東部、播磨南西部のすべての地域で暴風警報・特別警報が発令されていないが、学生の居住地に暴風警報、特別警報が発令されている場合は平常通り授業を行うが、その居住地から通学する学生については通学困難理由書兼欠席届を提出することで欠席扱いとしない。

②次の交通機関が運休の場合は下表のとおりとする。

JR西日本（姫路～大阪駅間の全部または一部の区間）、阪急神戸線、阪神本線（山陽電鉄・神戸高速鉄道区間を含む）のうち、2線以上が同時に運休した場合

解除・発令(解決・発生)時刻	授業・試験開始時限
午前6時30分現在、発令(発生)されている	1・2時限を休講
午前10時30分現在、解除(解決)されている	3時限目より実施
午前10時30分現在、発令(発生)されている	3時限目以降を休講
午前6時30分以降に発令(発生)された場合	その時点より休講(ただし、試験開始後の場合は、原則としてその試験は実施する)とする。

（ア）休講となった授業は、原則として補講を実施します。
（イ）延期となった試験は、試験予備日に実施します。

通学手段

本学では、交通事故防止、近隣住民への迷惑行為防止などの観点より、自動車、オートバイ・ミニバイクによる通学は禁止しています。また、自転車通学をする学生は、事前に学務部へ届け出て許可を得てください。駐輪場を設けています。

学生生活のマナー

学生生活、また社会生活を快適・安全に営むには基本的なマナーやルールを守りましょう。

①公共交通機関の乗車マナーについて

公共交通機関では、乗車マナーを守り、ほかの乗客に迷惑をかけない行動を心がけてください。

②学内での履物について

学内では土足と上履きの区別はしていません。ただし事故につながるような靴の使用は避けてください。また、多目的ホールでは、履き物に指定がありますので守ってください。

③服装について

本学は制服がありません。派手な服装はさけて、時（time）・場所（place）・場合（occasion）に応じた服装、挨拶、言葉遣いを心がけてください。

④学内およびその周辺では禁煙・禁酒です。

敷地内では飲酒・喫煙を全面禁止しています。

たばこの煙には400以上の科学物質が含まれ、がんや肺気腫、動脈硬化、不妊や老化などの数多くの健康被害を引き起すことが知られています。喫煙年齢が低いほど被害が大きいため、満20歳未満の者の喫煙は未成年者喫煙禁止法にて禁止されています。このため、本学でも学内敷地内及び学院付近での飲酒・喫煙は禁止しています。なお学内・敷地内および周辺での飲酒・喫煙者に対して以下のような罰則があります。

未成年者の場合：禁止物を没収（20歳になれば返却）
厳重注意
保護者への連絡
反省文（2000字）を提出

成年者の場合：厳重注意
反省文（2000字）を提出

皆さんは、卒業後だけでなく在学中の実習期間も、「敷地内完全禁煙」の場所である幼稚園・保育所・小学校に教育者として赴きます。以下のガイドラインを参考にしてください。

〈兵庫県のガイドライン〉

平成15年（2003年）に「健康増進法」が施行されました。この健康増進法第25条の施行を背景として、平成16年（2004年）3月に兵庫県から「受動喫煙防止対策指針」というガイドラインが出されました。その中で、幼稚園・保育所や小中高等学校はもちろんのこと、大学などの高等教育機関を含む全ての教育機関は、受動喫煙による健康被害を「ゼロ」にするため、平成17年度（2005年度）から「敷地内完全禁煙」を実施することが望ましい旨のガイドラインが示されています。なお、このガイドラインに沿って、平成17年（2005年）9月より、神戸市内の全ての幼稚園・保育園・小中高等学校は「敷地内完全禁煙」に移行しています。

⑤授業中の携帯電話について

授業中や図書館、事務局内では電源を切るか、マナーモードにして通話は止めてください。学内での携帯電話の充電は禁止です。見つけた場合は、充電器と携帯電話を没収します。

⑥ゴミの分別化について

学内では、燃えるゴミ・燃えないゴミ・乾電池など、ゴミ箱を分別しています。自分が出したゴミは決められた場所に捨ててください。学内の美化に努めてください。

拾得物・紛失物・盗難

持ち物には自分の名前を書くなどして自己管理してください。

- 学内で忘れ物や拾い物をしたり、盗難の被害にあった場合は、学務部に届けてください。
- クレジットカード、キャッシュカードを紛失した時は、すぐにカード会社・銀行・警察に連絡し、取引停止の手続きをしてください。学生証を紛失した場合も悪用される恐れがありますので、学務部と警察に届け出てください。
- 拾得物や紛失物が届いた場合は、事務局で保管していますので、各自で確認してください。持ち主の分かる物は本人に連絡します。
- 拾得後3ヶ月が経過したものは処分します。

ロッカー

①ロッカーは在学中使用できます。
オリエンテーション期間中に預かり金3,000円の証紙を申込用紙に貼付して学務部に申込んでください。

②ロッカーキーは自己管理をしてください。忘れた場合でも、ロッカーキーの貸し出しはしていません。

③万一、ロッカーキーを紛失した場合は学務部に申し出てください（1,000円徴収のうえ、合鍵を作製します）。ロッカーは必ず施錠し、貴重品は入れないでください。紛失・盗難等は一切責任を負いません。

④ロッカーの上に私物を置くことは禁止します。

⑤卒業年度の2月上旬に鍵を返却してください。返却後は、預かり金3,000円を返金します。

⑥ロッカーキーを返却の際は必ず空にして返却してください。ロッカーキー返却後、ロッカー内の物はすべて処分します。

医務室

快適な学生生活を送るための基盤となるのが皆さんの健康管理です。学内では主に医務室が皆さんをサポートします。

身体の調子が悪いときや怪我をしたときは、応急処置を行いますので、学務部まで来てください。必要に応じて近くの病院への受診を手配します。また、病気や健康などの相談に応じています。

学生相談室

大学へ来るのがつらい、何かモヤモヤしている、誰かに話をきいてもらいたいなど、悩みがあるときやより充実したキャンパスライフを送るために気軽にカウンセラーに相談してください。

本学では、カウンセラーと学生の皆さんが落ち着いて話ができるよう予約制をとっています。

開室（受付）時間は学内掲示で確認してください。予約は学務部でも受け付けています。

※予約制にしていますが緊急の場合、学務部へ来てください。

※規定の開室時間に授業重複のため学生相談室を利用できない時は、学務部まで相談してください。

※在学中に利用されていた方は、卒業後１年間に限り引き続き利用することができます。

※短大教員（臨床心理士）も学生相談を行っています。申し込みは、学務部あるいは直接担当の教員研究室へ来てください。

ハラスメント

セクシュアル・ハラスメント

セクシュアル･ハラスメントとは､｢性的嫌がらせ｣を意味します。自分が望まない性的な言葉、行動及び視覚等により、就学上で屈辱や精神的苦痛などの不利益を受けることです。大学という環境の中では、教職員が学生に対して、あるいは学生同士の間などで、自らの優位な地位や権限を利用して、逆らえない立場にある相手に対して行われるような場合が、もっとも典型的なセクシュアル・ハラスメントです。

◇どんなことがセクシュアル・ハラスメントになるの？

①言葉によるセクシュアル・ハラスメント

・性的な冗談を言ったり、からかったりする

・個人的な性的体験等をたずねたり、話したりする

・性的含みのある手紙、電話、会話等をする

②行動によるセクシュアル・ハラスメント

・身体的に不必要な接触をする

・食事やデートにしつように誘う

・性的関係をもつよう強要する

③視覚等によるセクシュアル・ハラスメント
・相手に不愉快な視線を送る
・意図的に性的なうわさを流す
・ヌードポスター等わいせつ図画を配布、掲示する
などがその例として挙げられます

アカデミック・ハラスメント

アカデミック・ハラスメントとは、「研究教育の場における権利を利用した嫌がらせ」です。一般的にはセクシュアル・ハラスメントも含まれますが、前項にて既述していますので、ここでは性的でない嫌がらせをいうことにします。それは嫌がらせの意図の有無にかかわらず、教育を受ける権利、研究教育を行う権利、働く権利あるいは人格権・自己決定権への侵害になるものです。

◇どんなことがアカデミック・ハラスメントになるの？
・正当な理由なしに研究室への立入を禁止する
・理由を示さずに単位を与えない
・就職活動を禁止する
・嫌いなタイプの学生に対して指導を拒否したり、侮辱的言辞を言ったりする
・「放任主義だ」と言ってセミナーを開かず、研究指導やアドバイスもしない
・本来研究費から支出すべきものを学生・部下に負担させる
・著者の順番を教授が勝手に決めるなどの研究成果の搾取
・些細なミスを大声で叱責するなどの精神的虐待
・暴力をふるう
・職務上知りえた学生の個人情報を他の教員や学生に告げてまわり、結果として大学での当人の居心地を悪くさせる
・他人の目が行き届かない状況で個人指導を行う
・研究データを捏造・改ざんの強要
・プライバシーの侵害
・留学生、聴講生、ゲストなどへの排斥行為
などがその例として挙げられます。

ハラスメント相談窓口

“勇気を出して相談すること”…これが問題解決の第一歩です。

本学では、ハラスメントの相談窓口として次の場所を指定していますので、一人で悩まずに、すぐ相談しましょう。

〔相談窓口〕
◎神戸教育短期大学　学務部
078-611-3351
※アドバイザーなど皆さんにとって身近な教職員に相談することも一つの方法です。

アルバイト

本学では学業と両立できるように、アルバイトの職種・内容については学生生活にふさわしいものを選んで紹介しています。アルバイトの契約に際しては事前に賃金の支払方法と、その他勤務条件等十分話し合った上で決めてください。また、アルバイトをする際には、本学の学生としての自覚を持って、学業に支障のない範囲でするようにしましょう。求人誌等で各自が探したものについて特に注意してほしいのは、深夜に及ぶもの、危険を伴うもの、法令に反するもの、飲酒を伴う接客アルバイトです。就業先とのトラブルが起きた場合は、直ちに事務局に届け出てください。

アルバイト申し込みの手順

大学に求人がきたものは、学内掲示板に掲示をしています。

①やってみようと思うアルバイトがあれば、連絡方法を確認し、各自で依頼主と話し合いの上、決定してください。

②事故やトラブルがあったときは、必ず事務局に連絡してください。

アルバイトの制限職種

下記の職種等は学生アルバイトとして不適当なものとして本学では紹介しません。アルバイト情報誌等を見る場合には各自で特に注意してください。

学生アルバイトとしての就労時間はおおむね21時までとします。

危険を伴うもの	プレス･ボール盤･旋盤･裁断機･草刈機等自動機械の操作、高電圧･高圧ガス等危険物の取り扱い、自動車・バイクの運転、線路内や交通頻繁な路上での作業(測量･白線引き･交通整理等)、土木･水道工事等の現場作業、警備員、宿直
人体に有害なもの	農薬・劇物など有害な薬物の扱い、有毒ガス・騒音等の著しい中での作業、薬品等の臨床人体実験
法令に違反するもの	労働争議に介入するおそれのあるもの、営利職業斡旋業者への仲介斡旋、マルチ・ネズミ講商法に関するもの、出来高払い（一定額の賃金の保証のないもの）、募集・採用にあたり、性別により異なる条件を付するもの
教育的に 好ましくないもの	街頭でのチラシ配り･ポスター貼りなど不特定多数を対象とした街頭や訪問･電話による調査･訪問販売･勧誘･専門に行う集金、競馬･競輪場等ギャンブル場内での現場作業、バー･キャバレー･麻雀･パチンコ等風俗営業の現場作業、選挙の応援に関する一切の業務、長期継続の深夜作業、各種金融ローン･クレジットに関する信用調査･返済督促･スパイ行為･興信所業務に関する調査
望ましくないもの	人命にかかわることが予想される業務（水泳指導員・監視員等）、労働条件が不明確なもの（賃金・時間・場所・労働内容・支払方法に関することが明示されていないもの）、人員の限定を条件とするもの、登録制をとる求人、何らかの利益を得るため席取り等で並ぶこと、宗教の布教にかかわる活動に関するもの、家庭教師を派遣する事業主への紹介（父母よりの直接求人を受付）、学生塾の講師で、経営経験が1年未満のもの、就労中の事故について学生に責め、もしくは負担を負わせるもの

悪徳商法やトラブル

路上でアンケートと称して、不当に高額な商品を売りつける「悪徳商法」や「訪問販売」などの被害やトラブルが多発しています。特に一人住まいの学生は注意してください。

キャッチセールス

街頭でアンケートなどと呼び止め、健康食品、美顔器、化粧品、エステなど高額な契約をさせられることがあります。

マルチ商法

ねずみ算式に人を勧誘して、会員を増やすことで利益が得られるシステムです。高額な商品を買ってしまい、支払いが困難になるケースがあります。

アポイントメントセールス

電話で「いい話があるから」などと事務所に呼出され、言葉巧みに契約させられることがあります。

携帯電話やインターネットのトラブル

①ワン切り

着信番号にかけ直すと、案内テープが流れ、かけた電話に対して料金請求をしてきます。

②ツーショットダイヤル

名前や住所などの個人情報は、むやみに伝えないこと。利用していない電話情報料を支払う必要はありません。

③迷惑メール

電子メールによる一方的な商業広告の迷惑メールが届けられます。

④携帯電話の紛失

携帯電話には、あなたや友人などの情報がいっぱい詰まっています。不正使用されるとたいへんなので保管には注意し、紛失したときはすぐ電話会社と警察に届け出てください。

⑤インターネットショッピングやネットオークション

電子商取引は通信販売の一種です。ネットショッピングを利用する場合はオンラインマークとプライバシーマークは安心の一つの目安になります。

クーリング・オフ制度

消費者が、訪問販売や電話勧誘販売などで申し込みや契約をした場合、訪問販売法で指定された商品・サービス・権利については、契約書を交付された日から8日以内（マルチ商法では20日以内）なら無条件で解約できる制度です。

クーリング・オフによる「申込み撤回」
「契約解除」の書き方

契約解除（申込み撤回）

東京都○○区○丁目○番地
氏名　㊞

東京都○○区○丁目○番地
○○株式会社
代表取締役○○殿

平成○年○月○日に、貴社セールスマン○○と締結しました貴社商品「○○」の購入申込契約を解除（撤回）します。

つきましては、当契約に際して支払いました金○○円也は、直ちに○○銀行○○支店普通預金口座○○号に振り込んでください。

なお商品は、貴社にお引き取りください。

平成○年○月○日

クーリング・オフができない場合

①価格が3,000円未満のもので、商品の引渡し、またはサービスの提供を受け、かつ代金の全額を支払った場合
②化粧品などの消耗品を使ってしまった場合
③乗用自動車を購入した場合
④通信販売（インターネット取引含む）
＊「近畿府県共同作成の消費者啓発資料」より

被害にあわないために

- その場の雰囲気に惑わされない
- いらない物は安易にサインや捺印しないで、断ること
- その場ですぐ契約せず、よく確かめて
- 家族や友人など信頼できる人に相談をする
- おかしいと思ったら、近くの相談窓口へ
  ◇消費者ホットライン「188」（局番なし）
  地方公共団体の消費生活相談窓口へつながります

保険・奨学金

本学では学生の在学中の不慮の事故に備えて、「学生教育研究災害傷害保険」と「学研災付帯賠償責任保険」に全員加入しています。（保険料は入学時に徴収しています。在学年数が延長となる場合は、別途手続きが必要です）

保険期間は正規修学期間で卒業年の3月31日午後12時までです。

学生教育研究災害傷害保険〈通学中等傷害危険担保特約加入〉

大学の国内外における教育研究活動中及び通学中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって、学生が身体に傷害を被った場合に保険金が支払われます。（病気はこの保険の対象となりません）

学研災付帯賠償責任保険〈学生教育研究賠償責任保険（Aコース）加入〉

日本国内外において、学生が正課、学校行事、課外活動又はその往復において、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたとき、法律上の損害賠償責任を負った場合のための保険です。

※大学施設外で課外活動をする場合、事前に学務部へ「活動許可願（届）」を提出してください。
※事故が発生した場合は、直ちに学務部へ報告してください。
※保険の詳細については、入学時に配布する「学生教育研究災害傷害保険の加入者のしおり」、「学研災付帯賠償責任保険加入者のしおり」を参照してください。

奨学金

本学では各種の奨学金を取り扱っています。学外のもの（日本学生支援機構、諸団体の奨学金制度）と学内のもの（本学独自の奨学金）がありますが、それぞれ特徴や条件が異なるので、自分にあったものを選び応募してください。奨学金に関する相談・手続き等は事務局で取り扱っています。各種奨学金の募集は学内掲示板にて行います。なお、「貸与」とは返還義務のあるもの、「支給」「給付」とは返還が不要な奨学金のことです。

日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構が行う奨学金の制度です。貸与は「第一種奨学金」と「第二種奨学金」と「給付奨学金」の３種類があり、全奨学金とも、所定の学力及び家計基準を満たし、大学の推薦を受けたものについて貸与または給付されます。

■日本学生支援機構奨学金貸与月額

種　別	区　別	支給月額
第一種	貸与（無利息）	自 宅 生　2万円、3万円、4万円、5万3千円 自宅外生　2万円～6万円（1万円単位）から選択
第二種	貸与（利息付）*	2万円～12万円（1万円単位）から選択

＊利率は３%を上限として変動または固定が選択できます。
※長期履修制度生は第一種奨学金が2年間のみの貸与となります。第二種奨学金は3年間貸与できます。

■日本学生支援機構奨学金給付月額

種　別	給付月額
給付	世帯収入に応じた3段階の基準で支援額が決まります。

＊給付型奨学金の対象となれば、授業料、入学金が免除または減額されます。
※長期履修生は2年間のみの給付、授業料の減額となります。

●募集時期

4月に説明会を行い案内書を配布します。希望者本人が必ず参加し、手続きをしてください。

●推薦及び採用

希望者の中から大学で適格者を選考の上、日本学生支援機構に推薦します。推薦時より約２ケ月後に採否の決定があり、その通知を該当者にお知らせします。奨学生に採用されると、原則として最短修業年限の終期まで毎月貸与されますが、毎年適格認定（継続）の審査があります。

●奨学金の返還　※貸与のみ

リレー口座（ゆうちょ銀行または銀行の預貯金口座からの自動引落）に加入して、卒業後より返還することになります。日本学生支援機構の奨学金は先輩の返還したお金が後輩の奨学金になります。**奨学金を借り終えた後は必ず返還しなければなりません。**

●緊急・応急採用

やむをえない事情による家計急変のため、緊急に奨学金の必要が生じた場合は、年間を通じて応募できます。詳細については学務部まで問い合わせてください。

●進学届・確認書

予約進学者（高校時採用内定者）は、３月の説明会に出席し、４月の指定期日までに「採用候補者決定通知」（進学先提出用）を提出後、インターネットで「進学届」を日本学生支援機構に提出してください。

在学採用希望者（大学入学後の奨学生希望者）は、4月に採用についての説明会に参加の上、指定の期日までに「確認書」等を学務部に提出後、インターネットで必要事項を入力してください。

地方自治体および民間の奨学金

地方公共団体や財団などによる奨学制度があります。募集時期、金額、給付・貸与の別、採用人数等がまちまちです。大学に募集依頼のあるものについては、その都度掲示しますので、掲示板に注意してください。

なお、大学を通さないで募集を行っている場合もありますので、希望者は、家族が居住する**各都道府県の教育委員会等の事務局**へ問い合わせてください。

兵庫県保育士修学資金貸付事業	貸与［無利子］、月額5万円、入学準備金・就職準備金（各20万円）、兵庫県内の保育所等で5年間継続して勤務することで返還免除 ※長期履修生は2年間のみの貸与となります。
神戸市保育士修学資金貸付事業	貸与［無利子］、月額5万円、入学準備金・就職準備金（各20万円）、兵庫県内の保育所等で5年間継続して勤務することで返還免除 ※長期履修生は2年間のみの貸与となります。

国の教育ローン（日本政策金融公庫）

教育のために必要な資金を融資する公的な制度です。詳細は、最寄りの国民生活金融公庫各支店または下記へ問い合わせてください。

●日本政策金融公庫教育ローンコールセンター

問合せ TEL：0570―008656

受付時間：月～金 9 時～ 21 時、土 9 時～ 17 時

ホームページアドレス（URL） http：//www.k.jfc.go.jp

神戸教育短期大学独自の奨学金（支給）

種　類	金額	募集時期	応募資格・要件
本学支給奨学金（学業継続支援）	上限25万円	10月初旬	・経済的理由により学費の納入が困難な者 ・修学態度、人物が良好な者 ・過去に支給奨学金を受給していない者 ・所得制限あり
本学支給奨学金（成績優秀者）	10万円	・2年制の学生は2回生の5月中旬	・卒業に必要な単位（2年制の学生は1回生で31単位以上、長期履修生は2回生で41単位以上）を修得し、GPA値3.5以上の者 ・修学態度、人物が良好な者 ・過去に支給奨学金を受給していない者 ・採用人数は上位3名以内とする
本学後援会奨学金	上限20万円	12月下旬～1月初旬	・学業途中において経済的事情の急変などにより、就学困難に陥った者 ・成績、性格、品行の優秀な者 ・過年度に受給していない者 ※長期履修生も含む
社会人特別奨学金	30万円	4月	・学業及び学生生活に対し熱意をもって取組む者 ・人物が良好な者 ・社会人入学の1回生
本学付属園就職支援奨学金	上限20万円	1月初旬	・募集期間中までに本学付属園での内定を得ている者 ・付属園で保育者として働くことを強く希望する者 ・採用人数は各付属園につき上位2名以内とする ※長期履修生も含む

※家計基準は日本私立学校振興・共済事業の基準とする

給与所得者　841万円以下

給与所得者以外　355万円

種　類	金額	募集時期	応　募　資　格
課外・自主活動 奨学金	半期上限 10万円	前期５月 後期10月	・地域社会や本学に貢献し、学業と両立させること ・学生が主体的に企画し、実行する、オリジナリティのある課外・自主活動 ・意欲をもって取り組み、優れた成果をあげ、さらに高い目標を目指す課外・自主活動

学内施設の利用

学内施設の利用

学内コンピュータについて

学内コンピュータについて

授業を行っていない場合は情報処理室を利用してください。

〈パソコンの利用に関する注意〉

1. 自分で作成したデータは、USBメモリなどに保存し、パソコン上から必ず削除しておくこと。
2. プリントアウトは情報処理室で行えます。

インターネットの利用について

1. 法律上守るべきこと

以下に示すような法令に抵触する行為をしてはいけません。ホームページの作成時及び電子メール利用時にも十分な注意を払ってください。

(1)ネットワーク上のデータを不正に改竄（かいざん）したり、破壊すること。

(2)標権、特許権、著作者人格権、著作権、出版権、著作隣接権などの知的所有権を侵害すること。たとえば、雑誌や他のホームページなどから、著作権者の許可を得ずに、写真をコピーしたり文章を引用してホームページに掲載することは、知的所有権の侵害にあたります。

(3)他人の名誉を毀損（きそん）したり、公然と他人を侮辱すること。また、他人を脅迫したり、恐喝すること。

2. ネチケット（ネットワーク上のエチケット）について

ネチケットとは、ネットワークを利用する上で最低限守るべきエチケットのことです。利用者が快適に利用できるように、お互いに配慮し合うことを心がけ、次に示すような行為をしてはいけません。

(1)利用に際し虚偽の申請をすること。
信頼できるオンライン上のシステムを利用する場合、利用に際して会員登録などの行為を要求される場合があります。必要とされる事項（氏名、住所、電話番号など）に虚偽の内容を入力してはいけません。

(2)システムを不正な手段で利用すること。また、不正な手段での利用を試みること。
利用資格のないシステムの利用、他人の利用資格を借用しての利用、虚偽の申請により得た利用資格での利用をしてはいけません。

(3)大容量のデータダウンロードや長時間の接続などにより、他の利用者に迷惑をかけること。

(4)発信者を偽った電子メール、いやがらせや公序良俗に反する電子メール、脅迫的な電子メール、不確かな情報を内容とする電子メール、受信者の迷惑となるような電子メールなどを発信すること。発信された電子メールは、その発信者がすべての責任を負います。

(5)他の利用者の電子メールを閲覧、削除、複製、変造、公開をすること。

⑹チェーンメールを発信すること。

チェーンメールとは、次々に電子メールを発信するように依頼する内容が含まれた電子メールで、「幸福の手紙」「不幸の手紙」「鼠講（ねずみこう）」のようなものの電子メール版です。その目的の如何に関わらず（それが、たとえ善意の目的であっても）チェーンメールは一切発信、加担してはいけません。チェーンメールが届いた場合は、無視してください。

⑺著作権等他人の権利を侵害する内容、公序良俗に反する内容、不確かな情報、社会通念に反するような情報を、ホームページに掲載すること。

公開されたホームページは、その作成者が一切の責任を負います。

3. インターネット犯罪に巻き込まれないために

インターネット上では、発信した電子メールや、ホームページの公開情報、ホームページ閲覧時に入力した情報などを悪用される恐れがあります。

氏名、住所、電話番号、クレジットカードナンバー、メールアドレスなどを入力する時には、充分に注意してください。

特に、ホームページはどのような人が、どのような目的で作成したのか、知ることができません。ホームページ上に、氏名、住所、電話番号、クレジットカードナンバーなどを入力する時には、そのような情報を悪用するため、悪意を持ってホームページを作成している可能性もあることを認識してください。また、悪意を持って作成されたものでなくても、収集された情報が漏れることもあり得ます。インターネットは世界につながっています。もしも、あなたの情報が悪用されていたとしても、日本の法律では解決できない場合があります。自己責任において、充分に注意して利用してください。

上記個人情報を入力する場合は、ホームページの公開元がインターネット上の認証会社（ベリサイン社など）のセキュアIDを取得している事を確認してください。

図書館の利用

1. 開館日と休館日

■開館日

●月曜日～金曜日

■休館日

●土曜日・日曜日・祝日

●入学試験実施日やその前など、大学が定めた日

●館内整理作業日

※その他変更する場合は事前にお知らせします。詳細は開館カレンダー及びHPを参照してください。

2. 貸　出

■貸出

借りたい資料と学生証をカウンターにお持ちください。

※貸出手続きをしていない資料の館外への持ち出しはできません。

■貸出冊数、期間

	貸出冊数	貸出期間
図　　書	6冊	2週間
雑誌(一部)	2冊	1週間

※貸出できる雑誌についてはカウンターでお尋ねください。

■特別貸出

実習期間中は貸出期間の延長をおこないます。

貸出冊数：図書10冊、雑誌（一部）5冊

カウンターで手続きしてください。

■貸出延長

1図書につき1回のみ2週間、貸出期間の延長ができます（雑誌は不可)。

貸出期間中に延長を希望する図書と学生証をカウンターまで持参してください。該当図書に予約がある場合は、延長できません。

3. 返　却

返却する資料を返却台にお返しください。

図書館が閉館している時は、図書館前ブックポストへ資料を返却してください。

※返却期限は必ず守ってください。

返却期限日を過ぎた資料がある場合、新たな資料の貸出・延長・予約、DB利用、AV資料の視聴はできません。返却日を過ぎた場合、原則として遅れた日数分を貸出禁止とします。

4. 予　約

貸出中の資料に対して、予約を受付けます。カウンターで手続きしてください。

5. 資料の探し方

■OPAC（オンライン蔵書検索システム）で探す

お探しの資料が本学図書館にあるか、どこにあるか、貸出状況を調べることができます。学外からもホームページから利用することができます。

■データベースで探す

図書館内専用端末で利用できます。

お探しの資料が本学図書館になかった場合は「9.他大学・機関の利用」をご参照ください。

6. 図書ラベルについて

館内では、この記号に基づいて本を配架しています。

■図書ラベル

210.1	⇒一段目：分類番号
Wa	⇒二段目：著者アルファベット
1	⇒三段目：巻号表示※ NDC9 版

■絵本ラベル

←カラーラベル

A ←「絵」を描いた人のアルファベット

〈カラーラベルについて〉

赤 和書　青 洋書

緑 しかけ本　橙 昔話・名作（書名のアルファベット順に並べてあります。）

黄 翻訳書

7. その他の設備

■コピー（館内資料の複写に限ります。）

「資料複写申込書」に必要事項を記入し、カウンターで申し込んでください。著作権法第31条の範囲内で利用できます。

※モノクロ10円/枚

■AVコーナーについて

館内にはAVブースが設置されています。カウンターに視聴したい資料と学生証を持参し、手続きしてください。

※持ち込み資料は利用できません。

8. 図書館からのお願い

■書架から持ち出した資料については、閲覧後必ず所定の返却台（ブックトラック）に置いてください。

■図書館内は飲食禁止です。
ただしペットボトルは持ち込み可とします（閲覧机でのみ飲むことができます）。

■館内では貴重品は常時身につけてください。

■携帯電話等の音の出るものはoffにして入館してください。

■私語や談笑その他、図書館にふさわしくない行為は慎むよう気をつけてください。図書館スタッフの指示に従わない方は利用をお断りすることがあります。

9. 他大学・機関の利用

■複写申込み（※）

館内で所蔵していない資料は、他大学・機関への文献複写を依頼することができます。

■現物貸借（※）

学内に希望の資料が所蔵されていない時は、他大学・機関の図書館から資料の現物を借りることができます。

※借りた資料は館外へ持出しできません。

■**紹介状の発行**（※）

他大学・機関の図書館を直接訪問して利用することもできます。紹介状が必要な場合がありますので、カウンターでお尋ねください。

※「相互利用申込書」をレファレンスカウンターでご記入ください。

就職・進路支援について

一人ひとりの希望に沿った進路が実現できるように教職員が連携しサポートしています。卒業後の就職や編入学に関わる相談を随時受け付けていますので、わからないことや心配なことがあれば一緒に解決していきましょう。

■担当スタッフによる相談、情報提供、履歴書添削など

■資料・情報提供（求人票、先輩の受験報告書など）　※キャリア支援室で閲覧できます。

■クラスアドバイザーとの個別面談

■履歴書の販売

履歴書は大学指定の書式があります。

※採用試験に向け、履歴書作成や面接練習など実践的な力を身につけるため、「キャリアスタディ」を必ず受講しましょう。

ピアノ練習室

ピアノ練習室の貸し出し

地下にあるピアノ練習室を貸し出します。

1. 利用可能日・時間

受付台帳が学務部カウンターにあります。
利用可能な日時は台帳にて確認してください。

2. 利用方法

台帳の空き時間（一人一回1コマ）に学生番号・氏名を記入の上、学生証と引き換えに個室のカギを貸し出します。

3. 利用に関する注意事項

○利用時間は厳守してください。
○予約は利用日当日のみ受け付けます。
○予約は利用者本人のみができます。
○ピアノ室への飲食物持ち込みは一切禁止です。
○利用する前に手指の消毒を行ってください。

フロアマップ

B1F

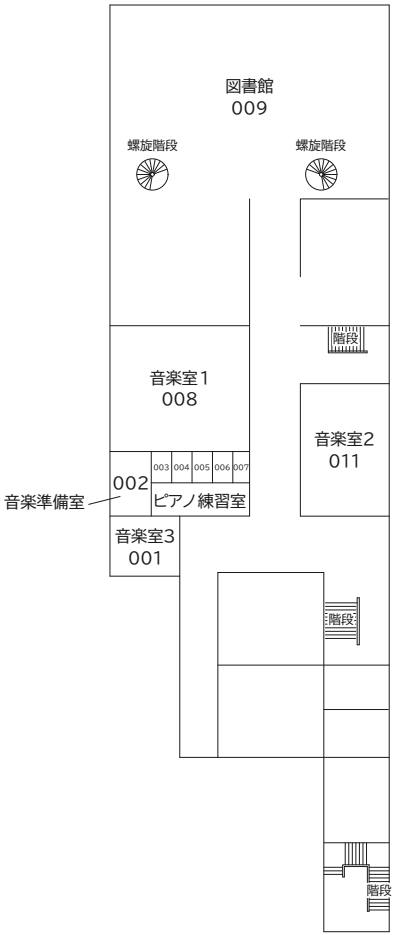
図書館
009
螺旋階段
螺旋階段
階段
音楽室1
008
音楽室2
011
003
004
005
006
007
002
音楽準備室
ピアノ練習室
音楽室3
001
階段
階段

1F

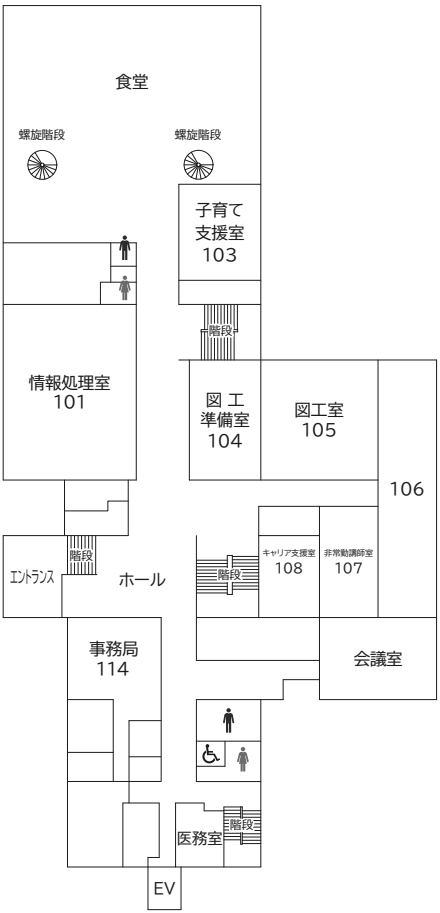
食堂
螺旋階段
螺旋階段
子育て
支援室
103
階段
情報処理室
101
図 工
準備室
104
図工室
105
106
キャリア支援室
108
非常勤講師室
107
階段
階段
ｴﾝﾄﾗﾝｽ
ホール
事務局
114
会議室
医務室
階段
EV

2F

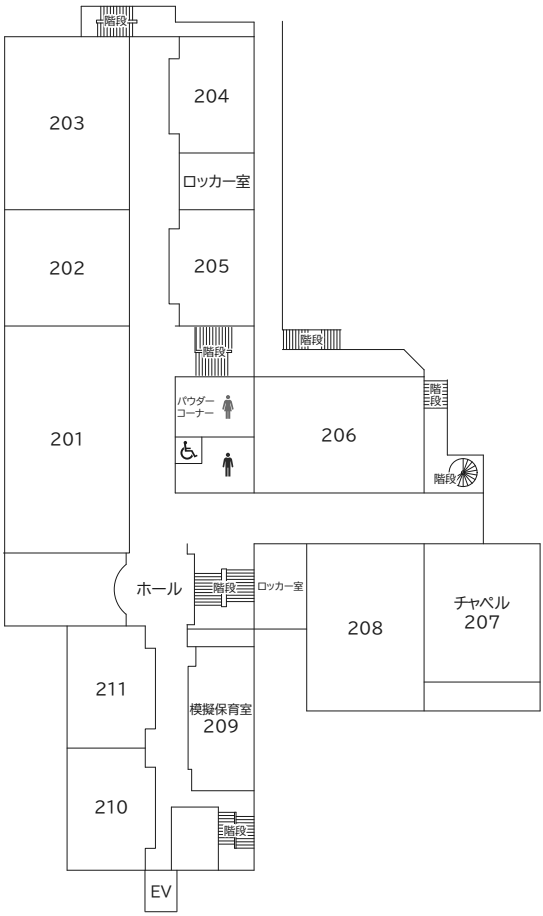
階段
203
204
ロッカー室
202
205
階段
階段
パウダーコーナー
201
206
階段
階段
ホール
階段
ロッカー室
208
チャペル
207
211
模擬保育室
209
210
階段
EV

3F

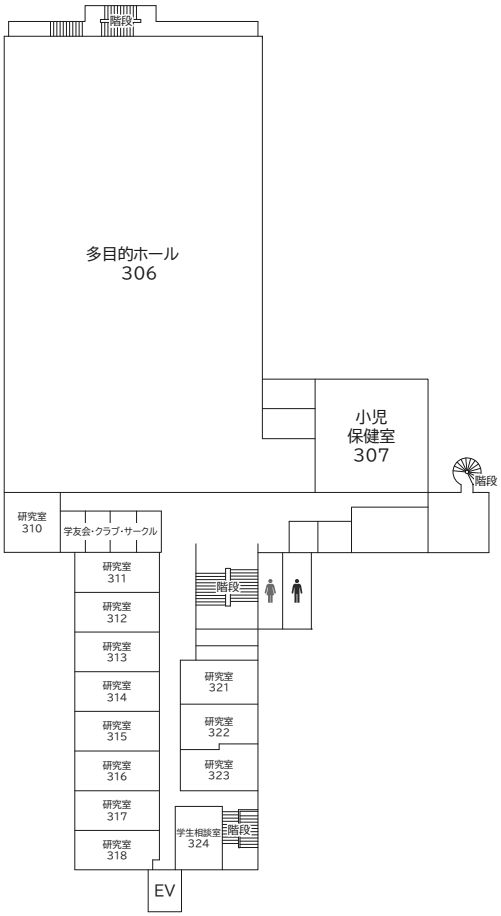
階段
多目的ホール
306
小児
保健室
307
階段
研究室
310
学友会・クラブ・サークル
研究室
311
研究室
312
研究室
313
研究室
314
研究室
315
研究室
316
研究室
317
研究室
318
階段
研究室
321
研究室
322
研究室
323
学生相談室
324
階段
EV

学友会

学友会とは、すべての学生により構成されており、会員相互の信頼と友愛を基とし、学生生活の向上と大学の発展に寄与するように組織されています。

最高決定機関として学生大会を年2回行い、活動方針や予算などを決定します。また、課外活動団体（クラブ、サークル）や様々なイベントを運営します。

課外活動団体(クラブ・サークル)

1. 設立要件

本学の教育理念に沿い、全学生に入会の権利があること。

本学の学生4人以上で構成され、学生代表と顧問（教職員）を置くこと。

活動計画に基づき、日常的に活動すること。

2. 団体の設立

学務部に、「課外活動団体設立申請書」を提出してください。

3. 団体の種別

(1)公認団体：学生が中心となって設立・運営する団体で、学友会・大学により公認された団体(学友会費から活動補助有り)

(2)任意団体：学生が中心となって設立・運営する団体で、学友会・大学の公認を必要としない団体

同窓会－こしき岩会－

神戸教育短期大学に入学された時点で､｢こしき岩会｣と名づけられた同窓会の｢準会員｣となり、卒業と同時に「正会員」として同窓会の会員となります。今では3万人を超える会員で構成されています。

同窓会は、会員相互の親睦を図り、母校の発展に寄与する事を目的に次のような活動をしています。

情報提供

同窓生同士の親睦といつまでも母校を身近に感じて頂くために、同窓会行事・大学の現況など最新情報を常にホームページでお知らせしています。

大学祭への参加

同窓会員がこしき岩会のロゴマーク入りスタッフジャンパー姿で大学祭に模擬店等で参加しています。在学生の方もご家族やお友達と一緒にお越しください。

住所の管理

同窓会は卒業生のプライバシーを尊重すると共に、個人情報保護法に基づいて貴重な卒業生の個人情報（住所・氏名・電話番号など）を適切に利用し、安全に管理するため万全の方法を講じています。

休日・夜間の救急医療機関（神戸市）の案内

●電話による案内（078）846—0099

- 月～金曜　17：00～翌9：00
- 土曜・休日　24時間

●こうべ救急医療ネット（インターネット）による検索

【パソコン】http：//www.city.kobe.lg.jp/

【携帯端末】http：//www.city.kobe.lg.jp/m/

●新　聞　朝刊の神戸版に掲載

◆初期（軽症・中等症）：かかりつけ医が不在の時		
休日急病電話相談所 （中央区） 078-371-7500	内科・小児科等 休日　9：00～16：30	医師による電話相談と医療機関の紹介
神戸市医師会 急病診療所 （中央区橘通4-1-20） 078-341-2313	内　科 月～金　21：00～23：40 土　18：00～23：40 休日・年末年始　9：00～16：40 18：00～23：40	
	眼　科 土（休日のぞく）　18：00～23：40 年末年始　9：00～16：40	
	耳鼻いんこう科 土（休日のぞく）　18：00～23：40 休日・年末年始　9：00～16：40	
	産婦人科 休日　9：00～16：40	
◆二次（中等症・重症）：入院・手術が必要な時		
病院群輪番制 （毎日交代で 当番病院が診療）	内科系・外科系・小児科・脳疾患・循環器疾患・整形外科　ほか	24時間体制
	こうべ救急医療ネット、救急医療機関案内（078-846-0099）で案内。 新聞朝刊（神戸版）にその日の当番病院を掲載（小児科を除く）。	
神戸市立医療センター 西市民病院	内科系・外科系　078-576-5251	24時間体制
	長田区一番町2-4	
西神戸医療センター	内科系・外科系　078-997-2222	24時間体制
	西区糀台５—７—１	

◆三次（重症・重篤）：重症で高度な医療が必要な時		
神戸市立医療センター 中央市民病院 （救急救命センター）	内科系・外科系　078-302-4321	24時間体制
	中央区港島南町2丁目1-1	

◆歯　科

休日歯科診療所　078-331-8099（中央区三宮町2－11－1 センタープラザ西館5Ｆ509号室）

診療日休日　10：00～12：00、13：00～15：00

受 付 時 間　9：30～11：30、13：00～14：30

神戸教育短期大学
学則

神戸教育短期大学学則

第1章　総　則

（目　　的）

第 1 条　本学は、教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎のうえに主として、こども学に関する実際的な専門の学芸を教授研究し、教養ある社会人を育成することを目的とする。

2　こども学科における人材の養成に関する目的その他教育研究の目的については別に定める。

（自己点検・評価）

第 1 条 の 2　本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するために、本学における教育研究活動ならびに運営等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表するものとする。

2　本学は教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認定を受けた認証評価機関による評価を受けるものとする。

3　前項の点検および評価に関する事項は別に定める。

（教育内容等の改善）

第 1 条 の 3　本学は、授業内容及び方法の改善を図るための委員会を設け、研修及び研究を実施する。

2　前項の委員会については別に定める。

第2章　学科、学生定員および修業年限

（学科および学生定員）

第 2 条　本学において設置する学科およびその学生定員は次のとおりとする。

学　科　名	入学定員	収容定員
こども学科	130人	260人

（修業年限および在学年限）

第 3 条　本学の修業年限は2年とする。

2　学生は、4年を超えて在学することはできない。

第3章　学年、学期および休業日

（学　　年）

第 4 条　学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

（学　　期）

第 5 条　学年を分けて次の2期とする。

前　期　　4月1日から9月30日まで

後　期　10月1日から翌年3月31日まで

2　前項の規定にかかわらず、学長は学期の授業日数の多寡を勘案して、前期の終了日及び後期の開始日を変更することができる。

（休　業　日）

第 6 条　本学における休業日を次のとおり定める。

日曜日および土曜日
国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日
学院の創立記念日　4月13日
夏期休業日　8月1日から9月30日まで
冬期休業日　12月24日から1月7日まで
春期休業日　3月1日から3月31日まで
2　前項の規定にかかわらず、学長は臨時に休業日を設け、または休業日を変更することができる。
（授業日数）
第 7 条　1年間の授業をおこなう期間は、試験等の期間を含め年間35週にわたるものとする。

第4章　入学、退学、転学および休学

（入学の時期）
第 8 条　入学の時期は学年の始めとする。
（入学資格）
第 9 条　本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。
(1)　高等学校を卒業した者
(2)　通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
(3)　外国において、学校教育における12年の課程を修了した者または、これに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
(4)　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
(5)　文部科学大臣の指定した者
(6)　高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年1月31日文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定に合格した者を含む）
(7)　その他本学において、相当の年令に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
（入学の出願）
第１０条　本学に入学を志願する者は、本学所定の書類に検定料を添えて提出しなければならない。
2　提出の時期、方法、提出すべき書類等については別に定める。
（入学者の選考）
第１１条　前条の入学志願者については別に定めるところにより、選考を行う。
（入学手続および入学許可）
第１２条　前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の書類を提出するとともに入学料等を納入しなければならない。
2　学長は前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。
（再入学、転入学）
第１３条　本学に再入学または転入学を志望する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ、相当年次に入学を許可することがある。
2　前項の規定により、入学を許可された者の既に修得した授業科目および単位数の取扱いならびに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

（保証人）
第１４条　入学を許可された者は、保証人を定め、本学の指定する期間に届け出なければならない。
第１５条　保証人は、学生の在学中の一切の事項について責任をもつものとする。
第１６条　保証人は父母、成年の親族またはそれらに代わる者とする。
第１７条　保証人の変更または転居のときは、直ちに届け出なければならない。
（退　　学）
第１８条　退学しようとする者は、その事由を詳記し保証人と連署のうえ、学長に願い出て、その許可を得なければならない。
（転　　学）
第１９条　他の短期大学への転学を希望する者は、保証人と連署のうえ、学長に願い出て、その許可を得なければならない。
（休　　学）
第２０条　疾病その他やむを得ない事情により3か月以上修学することのできない者は、保証人と連署のうえ、学長に願い出て、その許可を得なければならない。
2　疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。
（休学の期間）
第２１条　休学の期間は1年を超えることができない。ただし、特別の事由がある場合は、引続き更に1年まで延長することができる。
2　年度を超えて休学するときは、改めて学長に願い出て、その許可を得なければならない。
3　休学の期間は通算して2年を超えることができない。
4　休学の期間は第3条第2項の在学年限に算入しない。
（復　　学）
第２２条　休学期間中にその事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。
（除　　籍）
第２３条　次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。
(1)　第3条第2項に規定する在学年限を超えた者
(2)　第21条第3項に定める休学の期間を超えてなお修学できない者
(3)　授業料等納付金の納入を怠り、督促してもなお納入しない者
(4)　長期間にわたり行方不明の者

第5章　教育課程および履修方法等

（授業科目）
第２４条　授業科目を分けて、教養教育科目、専門教育科目およびキャリア教育科目とする。
2　授業科目の種類、単位数等は別表(1)のとおりとする。
（単位の計算方法）
第２５条　単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。
(1)　講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で定める時間の授業をもって1単位とする。
(2)　実験、実習及び実技については30時間から45時間までの範囲で定める時間の授業をもっ

て1単位とする。

（履修すべき科目の登録）

第２６条　学生は毎学年度の当初に、当該年度において履修すべき授業科目を登録しなければならない。

2　学生は、前項により登録した授業科目以外の授業科目を履修し、また単位を修得することはできない。

（単位の授与）

第２７条　授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

（試験等の時期）

第２８条　試験等の時期は、原則として学期末または学年末とする。ただし、授業科目の担当者が必要と認めたときは臨時に行うことができる。

（再試験・追試験）

第２９条　再試験・追試験については別に定める。

（学習の評価）

第３０条　試験等による成績の評価はS・A・B・C・Eをもって表わし、C以上を合格とする。

2．成績と評価基準は、次のとおりとする。

成　績	評価
100～90点	S
89～80点	A
79～70点	B
69～60点	C
59～ 0点	E（不合格）

第6章　卒業等

（卒業の要件）

第３１条　本学を卒業するためには、学生は2年以上在学し、次の各号により62単位以上を修得しなければならない。

⑴　教養教育科目　10単位以上

⑵　専門教育科目　47単位以上

⑶　教養教育科目、専門教育科目およびキャリア教育科目より任意に5単位以上

（他の短期大学等における授業科目の履修等）

第３１条の２　本学において教育上有益と認めるときは、他の短期大学又は大学との協議に基づき、学生に当該短期大学又は大学の授業科目の履修を認めることがある。

2　前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、30単位を超えない範囲で、本学において修得した単位とみなすことができる。

3　前2項の規定は、本学が認めた外国の短期大学又は大学に留学する場合に準用する。この場合において、本学において修得したものとみなすことのできる単位数は前項及び第31条の3第2項の単位数とあわせて30単位を超えないものとする。

4　前3項の実施に関して必要な事項は別に定める。

（短期大学又は大学以外の教育施設等における学修）

第３１条の３　本学において教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修

とみなし、単位を与えることができる。
2　前項により与えることができる単位数は第31条の2第2項及び第3項により修得したものとみなした単位数とあわせて30単位を超えないものとする。
3　前2項の実施に関して必要な事項は別に定める。
（入学前の既修得単位等の認定）
第３１条の４　本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に他の短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
2　学生が入学する前に行った第31条の3第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることができる。
3　前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第31条の2第2項及び第31条の3第2項と合わせて30単位を超えないものとする。
　ただし、第31条の2第3項により本学で修得したものとみなす単位数と合わせるときは、45単位を超えないものとする。
4　前3項の実施に関して必要な事項は別に定める。
（卒　　業）
第３２条　本学に2年以上在学し、本学則に定める授業科目および単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。
2　卒業を認定した者には、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。
（資格の取得）
第３３条　こども学科において取得できる資格および免許状の種類は次のとおりとする。
こども学科　幼稚園教諭二種免許状
　　保育士資格
2　教育職員免許状を得ようとする者は、第31条に規定する卒業の要件を充足し、教育職員免許法と同施行規則並びに本学の定める科目および単位を修得しなければならない。
3 保育士資格を得ようとする者は、児童福祉法施行規則と本学の定める科目および単位を修得しなければならない。
4　教育職員免許状、保育士資格の取得に係わる履修方法については別に定める。

第7章　検定料、入学料、授業料その他の費用

（検定料・授業料等の金額）
第３４条　本学の検定料、入学料および、授業料、施設設備費、教育充実費（以下「授業料等」という。）の金額は次のとおりとする。

検　定　料	30,000円
入　学　料	200,000円
授　業　料（年額）	790,000円
施設設備費（年額）	240,000円
教育充実費（年額）	85,000円

（授業料等の納入期）
第３５条　授業料等は、次の2期に分けて納入しなければならない。ただし、特別の事情があると認められる者は、延納を認めることがある。

（前期）　　（後期）
557,500円　納期4月30日　　557,500円　納期9月30日

2　入学者については、前項の規定にかかわらず、前期は本学が指定する期日までに納入しなければならない。

（退学等の場合の授業料等）

第３６条　退学もしくは転学した者、除籍された者、退学を命ぜられた者または停学中の者は、当該期の授業料等全額を納入しなければならない。

（休学の場合の授業料）

第３７条　休学をする者は、在籍料を納入することとする。

2　前項に規定する在籍料は、以下とする。

休学をする期間	在籍料
半期	100,000円

3　休学をした者は、休学をする期間の授業料、施設費、教育充実費につき、これを免除する。

4　前三項に規定する在籍料の納入、授業料等の免除に必要な手続き等については、別に定める。

（復学の場合の授業料等）

第３８条　学期の中途において復学した者は、復学した月から当該期末までの授業料等を、復学した月に納付しなければならない。

（学年の中途で卒業する場合の授業料等）

第３９条　学年の中途で卒業する見込みの者は、卒業する見込みの月までの授業料等を納付するものとする。

（その他の費用）

第４０条　入学料、授業料等のほかその他教育に必要な費用を徴収することがある。

2　前項に規定する納付金の種類、金額の納入に必要な手続き等については別に定める。

（授業料等納付金の不還付）

第４１条　既納の授業料等納付金は還付しない。

第8章　教職員組織

（教　職　員）

第４２条　本学に学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、用務員等の職員をおく

（教職員の職務）

第４３条　教職員の職務は、学校教育法の定めるところによる。

第9章　教授会

（教　授　会）

第４４条　本学に、教授会を置く。

2　教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

一　学生の入学、卒業及び課程の修了

二　学位の授与

三　前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要であると認めるもの

3　教授会は、前項に規定するもののほか、教育研究に関する事項について審議し、意見を述べ

ることができる。
4　教授会の組織には、准教授その他の職員を加えることができる。
5　その他教授会の運営に関し必要とする事項については別に定める。

第10章　科目等履修生、聴講生、外国人留学生および長期履修生

（科目等履修生）
第45条　本学の授業科目の履修を希望する者があるときは本学の教育に支障のない限りにおいて、教授会で選考のうえ、科目等履修生として履修を許可することがある。
2　科目等履修生には本学則第27条及び第30条の規定を準用して単位を与えることができる。
3　科目等履修生に関して必要な事項は別に定める。
（単位互換履修生）
第45条の2　他の短期大学又は大学との協議に基づき、本学の授業科目の履修を希望する当該短期大学又は大学の学生があるときは、単位互換履修生として履修を許可することがある。
2　単位互換履修生には本学則第27条及び第30条の規定を準用して、単位を与えることができる。
3　単位互換履修生に関して必要な事項は別に定める。
（聴講生）
第45条の3　本学の授業科目の聴講を希望する者があるときは本学の教育に支障のない限りにおいて、教授会で選考のうえ、聴講生として聴講を許可することがある。
2　聴講生に関して必要な事項は別に定める。
（長期履修生）
第45条の4　学習機会の多様化を図ることを目的として、本学で定めている修業年限を超えて履修しかつ卒業すること、また学費についても通常の学生とは異なる納入方法をとることを希望する者があるときは、選考のうえ、長期履修生として許可することがある。
2　長期履修生に関して必要な事項については、別に定める。
（外国人留学生）
第46条　外国人で、短期大学等において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。
2　外国人留学生について必要な事項は別に定める。

第11章　賞罰

（表　　彰）
第47条　学生として表彰に値する行為のあったときは、教授会の議を経て学長がこれを表彰する。
（罰　　則）
第48条　本学の規則に違反し、また学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て学長がこれを懲戒する。
2　前項の懲戒の種類は、退学、停学および訓告とする。
3　前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。
(1)　性行不良で改善の見込みがないと認められる者
(2)　学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
(3)　正当の理由がなくて出席常でない者
(4)　本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第12章　公開講座

（公開講座の開設）

第４９条　本学において必要があると認めるときは、公開講座を設けることがある。

第13章　図書館

（図　書　館）

第５０条　本学に図書館を置く。

2　図書館に関し必要な事項は別に定める。

学費納入規程

（趣旨）

第 1 条　授業料等学費の納入（学則第35条及び第40条の規定による。）に関する事項は、この規程による。

（諸会費）

第 2 条　この規程による学費とは、授業料、施設設備費、教育充実費、傷害保険料および諸会費をいう。

（督促）

第 3 条　納期までに納入しなかった者に対しては文書をもって督促を行う。

2　前項の場合、延滞料を徴収することがある。

3　督促してもなお納入しないときは、学則第23条により除籍とする。

（定期試験）

第 4 条　定期試験の開始までに学費を納入しない者については、定期試験の受験を認めないことがある。

2　前項の場合、学務部長は、教授会に報告しなければならない。

（学費納入）

第 5 条　学則第35条に定める納期までに学費の納入が困難な者は、所定の延納願を学長あてに提出し、その許可を得なければならない。

2　延納願の提出期限は、次のとおりとする。

(1)　前期は4月1日から4月30日までとする。

(2)　後期は9月1日から9月30日までとする。

3　延納が許可された場合の納期は、次のとおりとする。

前期7月末日（休日の場合は翌日もしくは翌々日）

後期12月末日（　　〃　　）

（除籍の取消し）

第 6 条　神戸教育短期大学授業料等の学費滞納による除籍者の復籍に関する規程に準ずる。

（留年者）

第 7 条　留年した者の学費は、登録する単位数により次のとおり定める。

(1)　登録する単位が前後期を通じ8単位以下の場合は、1単位あたり2万円を徴収するが、機械器具実験実習費、施設設備費は徴収しない。ただし、実習材料費が必要な場合は別途徴収する。

(2)　登録する単位が9単位以上の場合は、前年度と同額を徴収する。ただし、実習材料費が必要な場合は別途徴収する。

2　前項の場合の納期は、学則第37条およびこの規程第5条に定める納期を適用する。ただし、前項第1号の場合の納期は、科目の開講時期にかかわらず5月31日（9月末で卒業できなかった場合は10月31日）とする。

（制定・改廃）

第 8 条　規程の制定改廃については、神戸教育短期大学規程等の制定改廃に関する規程第3条に準ずる。

附　則

1．この規程は、平成9年4月1日から施行する。

2. この規程は、平成17年4月1日から施行する。
3. この規程は、平成24年4月1日から施行する。
4. この規程は、平成25年4月1日から施行する。
5. この規程は、平成28年4月1日から施行する。

神戸教育短期大学授業料等分納細則

第 1 条　この細則は、神戸教育短期大学学費納入規程（以下「納入規程」という。）第5条に基づき、授業料等の分納許可について、この規程を定める。

第 2 条　所定の期日までに授業料等の納入ができない者は、所定の期日までに分納願を学長に提出し、許可を受けなければならない。

第 3 条　分納は、年度を前期及び後期の2期に分けて取り扱う。

2　分納を希望する者の、納入の期日は次のとおりとする。

取扱区分 / 分割回数	前期	後期
第1回	5月末日	10月末日
第2回	6月末日	11月末日
第3回	7月末日	12月末日

3　分納願の提出期間は、次のとおりとする。

(1)　前期は4月1日から4月30日までとする。

(2)　後期は9月1日から9月30日までとする。

4　なお、入学年度前期の分納願の提出期間・納入期日については、次のとおりとする。

(1)　提出期間は3月31日までとする。

(2)　納入期日は、入学金、諸費については3月31日までとし、それ以外の授業料等については、前条第2項に準拠する。

第 4 条　分納の回数は3回以内とし次のとおりとする。

(1)　前期は5月、6月、7月の末日とする。

(2)　後期は10月、11月、12月の末日とする。

第 5 条　分納を許可された者は、所定の期日までに分納の金額を本学へ納入しなければならない。ただし、分納を許可されなかった者については、その決定の日から20日以内に所定の授業料等を納入するものとする。

第 6 条　前条による分納を許可された者がやむを得ない事情により、所定の期日までに納入できないときは、猶予願を提出して、その許可を受けた場合に限り、前期は8月末、後期は1月末まで特別の猶予を認める。猶予願いの提出期間は、次のとおりとする。

(1)　前期は7月10日までとする。

(2)　後期は12月10日までとする。

付　則

1. この規則は、平成26年4月1日から施行する。
2. この規則は、平成27年4月1日から施行する。
3. この規則は、平成28年4月1日から施行する。

神戸教育短期大学授業料等延納細則

第 1 条　本細則は、神戸教育短期大学学費納入規程（以下「納入規程」という。）第5条に基づき、授業料等の延納許可について、この規程を定める。

第 2 条　所定の期日までに授業料等の納入ができない者は、所定の期日までに延納願を学長に提出し、許可を受けなければならない。

第 3 条　延納は、年度を前期及び後期の2期に分けて取り扱う。

2　延納を希望する者の、納入期日は次のとおりとする。

(1)　前期は7月末までとする。

(2)　後期は12月末までとする。

3　延納願の提出期間は、次のとおりとする。

(1)　前期は4月1日から4月30日までとする。

(2)　後期は9月1日から9月30日までとする。

4　なお、入学年度前期の延納願の提出期間・納入期日については、次のとおりとする。

(1)　提出期間は3月31日までとする。

(2)　納入期日は入学金、諸費については3月31日までとし、それ以外の授業料等については、同条第2項に準拠する。

第 4 条　延納を許可された者は、所定の期日までに授業料等を本学へ納入しなければならない。ただし、延納を許可されなかった者については、その決定の日から20日以内に所定の授業料等を納入するものとする。

第 5 条　前条による延納を許可された者がやむを得ない事情により、所定の期日までに納入できないときは、猶予願を提出して、その許可を受けた場合に限り、前期は8月末、後期は1月末まで特別の猶予を認める。猶予願いの提出期間は、次のとおりとする。

(1)　前期は7月10日までとする。

(2)　後期は12月10日までとする。

付　則

1. この規則は、平成26年4月1日から施行する。
2. この規則は、平成27年4月1日から施行する。
3. この規則は、平成28年4月1日から施行する。

2021年度アドバイザー一覧表

1回生

クラス	アドバイザー
A	川野　裕姫子
B	大西　貴子
C	有川　優子
D	今津　香
E	川谷　和子
F	井本　英子

2回生

クラス	アドバイザー
A	辻本　恵
B	宇賀神　一
C	田中　麻紀子
D	杉浦　誠

3回生

クラス	アドバイザー
A B C	藤井　裕子 山本　章雄

学校感染症の証明

学校感染症による欠席の場合、下表に医師の証明があれば、学務部で「公認欠席届」の手続きをとることができます。学校感染症は※を参照してください。証明書類は学務部で配付しています。

病　　名	出席停止期間
	年　　月　　日～ 年　　月　　日
	年　　月　　日～ 年　　月　　日
	年　　月　　日～ 年　　月　　日
	年　　月　　日～ 年　　月　　日
	年　　月　　日～ 年　　月　　日
	年　　月　　日～ 年　　月　　日
	年　　月　　日～ 年　　月　　日

※学校感染症

第一種の感染症

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症呼吸器症候群(SARSコロナウイルスに限る)、鳥インフルエンザ(H5N1)、新型コロナウイルス感染症

第二種の感染症

インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く)、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風しん、水痘(みずぼうそう)、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

第三種の感染症

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎

学生番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

病　院　名 ※ゴム印をご使用ください。	医師名	記入日	承認印

その他の感染症（第三種の感染症として扱う場合もある）

感染性胃腸炎（ノロウイルス感染症、ロタウイルス感染症など）、サルモネラ感染症（腸チフス、パラチフスを除く）、カンピロバクター感染症、マイコプラズマ感染症、インフルエンザ菌感染症、肺炎球菌感染症、溶連菌感染症、伝染性紅斑、急性細気管支炎（RSウイルス感染症など）、EBウイルス感染症、単純ヘルペス感染症、帯状疱疹、手足口病、ヘルパンギーナ、A型肝炎、B型肝炎、伝染性膿痂疹（とびひ）、伝染性軟属腫（水いぼ）、アタマジラミ、疥癬、皮膚真菌症

個人情報保護方針

現代におけるコンピュータの普及は、高度に情報化された社会を実現しただけでなく、大量の情報が瞬時に伝達・処理される危険をも生み出しました。特に、年々膨大な個人情報が蓄積される本学のような教育機関においては、その適切な利用と厳格な保護が最重要の課題となっています。このことを踏まえ本学は、コンプライアンス・プログラム（内部管理体制）を整え、全教職員の個人情報保護についての意識改革を図ります。

1．基本理念

本学は「個人情報の保護に関する法律」、および関連法令の遵守を全教職員に周知徹底します。

2．個人情報の収集・利用目的

本学が質の高い教育サービスを提供するために必要な範囲内で、利用目的を特定したうえで、個人情報を収集し、利用します。

3．安全管理措置

個人情報に関するリスク（不正アクセス、紛失、破壊、改ざん、および漏洩等）を認識し、これらを防止するための必要かつ適切な安全管理措置を講じます。外部委託先に対しても、必要適切な監督を行います。また、本人の同意がある場合または法令の定めるところにより開示を求められた場合を除き、第三者に対しデータを提供することは致しません。

4．開示・訂正・削除等

本学に対し「保有個人データ」の開示・訂正・削除等の請求があった場合は、本人であることを確認したうえで、合理的な範囲内で開示いたします。

5．見直し・改善

個人情報保護のためのコンプライアンス・プログラムを整備するとともに、継続的に見直し、その改善を図ります。

「神戸教育短期大学　個人情報保護方針」に関する情報は本学ホームページに記載しております。
https://www.shukugawa-c.ac.jp/privacypolicy/